

平成24年12月第4回八街市議会定例会会議録（第2号）

.....
1. 開議 平成24年12月4日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 湯 淺 祐 徳
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 古 場 正 春
- 14番 林 政 男
- 16番 鯨 井 眞佐子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 小 高 良 則
- 22番 中 田 眞 司

.....
1. 欠席議員は次のとおり

- 15番 新 宅 雅 子

.....
1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

- | | | |
|---|---|-----------------|
| 市 | 長 | 北 村 新 司 |
| 副 | 市 | 長 小 澤 誠 一 |
| 教 | 育 | 長 川 島 澄 男 |
| 総 | 務 | 部 長 浅 羽 芳 明 |
| 市 | 民 | 部 長 加 藤 多久美 |
| 経 | 済 | 環 境 部 長 中 村 治 幸 |

+

建設部長	糸久博之
会計管理者	江澤弘次
教育委員会教育次長	長谷川淳一
農業委員会事務局長	藤崎康雄
選挙管理委員会事務局長	小出聰一
監査委員事務局長	麻生和敏
財政課長	吉田一郎
介護保険課長	宮崎充
下水道課長	藏村隆雄
水道課長	佐藤幸男
学校給食センター所長	石川孝夫
総務部参事(事)総務課長	小出聰一
厚生課長	石川良道
経済環境部参事(事)農政課長	吉野輝美
建設部参事(事)道路河川課長	勝股利夫
庶務課長	勝又寿雄

.....

+

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事務局長	森田隆之
副主幹	太田文子
副主幹	梅澤孝行
主査補	須賀澤勲
副主査	居初理英子

+

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第2号)

平成24年12月4日(火)午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（中田眞司君）

ただいまの出席議員は21名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

最初に、小山栄治議員より一般質問の通告書、個人質問7、誠和会、小山栄治議員、質問事項3、要旨1、学校図書室の充実については、通告の取り下げの申し出がありましたので報告します。

次に、来年1月開催予定の八街っ子夢議会の勉強のため、市内の小中学生及び高校生が今日から3日間、議会を傍聴しますので、ご了承願います。

次に、本日の欠席の届け出が、新宅雅子議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いします。

なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申し合わせにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり会派持ち時間制で行います。

順次質問を許します。

最初に、古場正春議員の個人質問を許します。

○古場正春議員

こんにちは。古場正春でございます。傍聴席の皆さん、財政ご協力、ご関心いただき、ありがとうございます。

それでは、質問に移らせていただきます。

少子高齢化が懸念される中、八街市では65歳以上の人口が、今年3月に20パーセントを超え、市民の5人に1人が高齢者で高齢社会を迎えております。

NHK、放送のプロジェクト2030では、3人に1人が高齢者で、8割が十分な収入が得られるか不安と。4割近くが、一人世帯と放送されています。

先日、笹子トンネルの老朽天井板崩落事故があり、9名の犠牲者が出ました。国土交通省の報告によれば、2030年頃から、インフラの維持管理・更新費が倍増するという。道路や橋、上下水道などのインフラ基盤は、1960年から1970年代の高度成長期に建設されたものが多い。これが、これから一斉に耐用年数の限度を迎え、補修工事を余儀なくされる。そのため、今年は年間8兆円前後のインフラ維持・補修が、2030年頃には年間20兆円近く達するおそれがあるということです。

2037年頃にはインフラ整備の財源が底をつくといっています。これから、20年、30年先は、大変な時代になると思います。

そこで、加速度的に減少する八街市の人口、5年間で約2千人減少。昨年1年間だけで691人が減少しています。今後、人口が加速度的に減少するおそれがあります。特に子どもの減少が深刻化で、過去5年間で小学校、中学校で、1千500人の生徒が減少しました。日本の人口が約26万人、1年間で減少した2011年10月1日の新聞、テレビ等で報道されました。日本は確実に少子高齢化・人口減少への足音を早めています。

八街市では現在70歳以上の高齢者9千688人と15歳未満の子どもの数が9千752人がほぼ同数です。2012年3月現在でございますが、八街市は子どもの少ないお年寄りになってしまいます。人口が減り、高齢者が増えると、税収が減るにも関わらず、扶養費への支出が増え、財政は悪化します。一番の解決策は若者に定住、転入してもらうことです。若者にとって魅力的な都市づくりが早急に必要です。

この状態が続くと、八街は子どもが少ないお年寄りだらけの街になります。人口が減りますと、空き家が増え、治安は悪化。また、買い物客が減るため、物が売れなくなる。店舗の撤退・閉店、売り場面積の縮小が始まる。お店が減ると不便になり、人口はさらに流出。また、お店で働く従業員が解雇され、失業率が上昇。すると失業者に税金が使われます。財政がさらに悪化。財政が悪化すると、道路や上下水道等の保守・整備、学校・公民館・図書館の維持費に予算が回らず、八街はさらに荒廃して、ますます住みづらくなります。さらに若者たちが八街を離れる。こうして人口は加速度的に減少、まさに悪循環です。

そこで、質問いたします。

質問事項1. 八街市の未来について。

要旨(1) 市民人口が減少しつつある中、市としての具体的な対策はどのような政策があるのか。

要旨(2) 都心勤務者のベッドタウンとして機能させるため、住宅の取得をしやすくする首都圏近郊住宅整備促進法を行ってはいかがか。

要旨(3) 15歳未満の割合を増やすため、出産費・医療費・義務教育費の無償化または助成を行って、八街で子育てをしたいと思われる環境の整備を行ってはどうか。

要旨(4) 農業法人設立の助成を行い、就労機会を与えれば人口増加につながると考えるがいかがか。

要旨(5) 特急の止まる駅にしては、駅周辺の商業施設が壊滅的である。まずは有名飲食店の誘致を行ってはいかがか。

次に、11月24日、25日、「ゆるキャラさみっとIN羽生」が埼玉県羽生市で2日間開催されました。265体のゆるキャラが集まり、29万2千人が訪れる。八街市のピーちゃん・ナツちゃんは171位で、千葉県のチーバくんは46位、成田のうなりくんは16位。

そこで、質問いたします。

質問事項2. 観光PR。

要旨(1) 現在の八街市の当地キャラクター、ピーちゃん・ナツちゃんをイメージチェンジしてはどうか。現在の造形は千葉県各地の「ゆるキャラ」とよばれるものに大差ないよう

に思われる。米袋や酒等にかわいらしい絵を載せただけで売れ行きを上げているものもあるので検討はいかがか。

以上、2項目についてご質問いたしますので、明解なる答弁をよろしくお願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問1、古場正春議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 八街市の未来について答弁いたします。

(1) ですが、人口の減少につきましては、国において、平成22年国勢調査の結果を見ますと、外国人を含む人口の増加率は0.2パーセントの増と、前回の平成17年国勢調査から、ほぼ横ばいであるものの、過去最低の人口増加率でありました。

また、日本人の人口は、平成17年国勢調査と比較しますと、0.3パーセントの減であり、人口減少期に入っているものと思われまふ。千葉県においては、平成22年国勢調査における人口増加率は、2.6パーセントであり、国勢調査において人口増加となっている9都府県に含まれておりますが、平成23年の常住人口は、1年間で1万693人の減少となり、本年4月1日現在の県人口は、620万人を割り込みました。

千葉県では、このような人口減少の要因を分析検討するため、「千葉県人口動態分析検討会議」を4月26日に設置したところであります。その分析検討結果は、既に出されておりますが、人口減少の要因を「震災前から、あらわれ始めている日本全体の人口減少という長期的要因及び都心再開発による都内回帰という中期的要因に、震災の影響という一時的要因が加わったもの。」と分析しており、また「要因の強さや今後の動態は市町村ごとに異なるものであるが、千葉県の戦後の人口増加の要因や年齢区分別の人口構成・流動性に鑑みれば、少子高齢化への動きは今後県全体で進むものと考えられるため、まずは、その要因そのものを正確に認識し、県民・企業・市町村とともに、ソフトランディングのための施策を展開していく必要がある」としてあります。

本市の人口であります、平成16年2月末の7万7千770人がピークであり、平成16年3月末では7万7千626人、平成17年3月末では7万7千624人、平成18年3月末では7万7千661人、平成19年3月末では7万7千434人、平成20年3月末では7万7千180人、平成21年3月末では7万6千984人、平成22年3月末では7万6千629人、平成23年3月末では7万6千132人、平成24年3月末では7万5千441人でありました。ピーク時の人口と平成24年3月末人口を比較しますと2千329人、3.0パーセントの減少となっており、ここ数年、減少率が高まってきている状況にあります。

市としましては、市内外に対し、本市の魅力について積極的に情報発信していくとともに、地域に根ざした人的資源の発掘などを通して、八街市に生活していくことに魅力を感じ、住み続けていただけるような街づくりを進めていくことが肝要と考えております。

次に(2)ですが、住宅取得等における税法上の特別措置としては、所得税における住宅ローン減税や、固定資産税における住宅用地の特例、新築住宅に対する減額措置がございま

す。ご質問の趣旨は、人口減少の防止策として住宅取得の促進を図るため、これら税法に基づく措置に加え、八街市独自で課税の全部、または一部を免除するような特別措置をとることでございます。市独自の施策としての課税免除は、一般論としては可能でございますが、課税免除とは地方税法の規定により、地方公共団体が公益上の理由から真に必要な場合に限り、条例に基づいて課税権の全部、または一部を行使しないことができるというものでございます。人口の減少防止策の必要性は認識しているものの、単に住宅取得を促進するための課税免除は、公益上の必要性という法の趣旨に照らし、難しいものと考えております。

また、安易に課税免除することは、他の納税者との均衡を失することとなり、税の公平性という信用を損なうおそれがあるため、住宅取得促進のための課税免除については考えておりません。

次に（３）ですが、国民健康保険においては、子育て支援として、出産費について、４２万円を支給しており、直接支払制度を利用することにより、負担の軽減がされております。現在の制度については、国民健康保険法等に沿った制度となっており、変更することは考えておりません。

なお、当市は、平成２３年度から中学校３年生までの保険診療による医療費につきましては、子ども医療費助成事業により助成しております。

また、義務教育費につきましては、無償となっております。

次に（４）ですが、農業法人設立につきましては、これまでも千葉県農業会議の協力により、法人設立に向けた各種手続等の支援をしております。法人の設立により、就労機会が増えるということは認識しておりますので、今後も市といたしまして、農業法人設立に向けた支援につきましては引き続き行ってまいります。

次に（５）ですが、市といたしましては、「八街ティー・エム・オー構想」に基づき、各種事業を地元商店会及び八街商工会議所と連携し、取り組んでいるところでございます。

具体的な事業といたしましては、雇用対策及び空き店舗対策として、八街市推奨の店「ぼっち」と「ブランみなみ」及び「ギャラリー悠友」を開設し、駅前の賑わいを創出してきているところでございます。

なお、八街駅南口商店街で空き店舗でありましたところには、最近、八街産小麦を使用した有名な料理人のお店や幾つかの飲食店等がオープンし、賑わいを見せ始めているところでございます。

また、１１月下旬には、旧すずこ跡地に「トウズ八街店」がオープンし、八街駅周辺活性化へ期待をしているところであります。

ご指摘の有名飲食店の誘致に関しましては、現在、駅周辺には広域的に展開している有名店が複数出店しており、個人経営のお店におきましても徐々に開店していることから、市といたしましても、引き続き、現在行っている支援を継続し、中心市街地の活性化に向けてサポートしてまいります。

次に、質問事項２．観光PRについて答弁いたします。

(1) ですが、八街市のイメージキャラクター「ピーちゃん・ナツちゃん」は、平成2年1月14日に公式デビューしており、現在、さまざまな地域でブームとなっている「ゆるキャラ」の先駆けと言えるものと自負しております。

ピーちゃん・ナツちゃんについては、これまで、市と製作者との間で著作権の帰属関係で結論が出ていなかったことから、自由な活用ができず、市のPRに限定して使用してきました。しかし、昨年、市と製作者間で、著作権の無償譲渡契約を締結したことから、市に帰属することとなり、あわせて8区分にわたる商標登録を取得したところでもあります。これまで長く市のイメージキャラクターとして活用してきた、ピーちゃんナツちゃんは、市の財産と言えます。今後、事業者等が営利目的で活用する場合の有償による使用規定等の整備も検討したいと考えておりますが、8区分の商標登録には、包装紙等にピーちゃん・ナツちゃんを印刷することも可能としておりますので、市のPRにあわせて、販売促進につなげていくことなどにも活用していただきたいと考えております。

また、先日までネット上で実施されていた、ゆるキャラグランプリ2012は、ニュースでも取り上げられましたが、これには、ピーちゃん・ナツちゃんもエントリーしており、その結果は、全国で865エントリー中171位であり、千葉県下では、28エントリー中7位と健闘しました。今年は、エントリーの時期が遅くなってしまいましたが、来年も機会があれば、ぜひ参加したいと考えております。

また、今回の投票には、市内2校の高校にも、ピーちゃん・ナツちゃんの周知を図るとともに協力をお願いしました。

なお、商標登録をした、ピーちゃん・ナツちゃんをイメージチェンジする予定はございませんが、他の地域では、商業団体や観光団体などが「ゆるキャラ」を創作していることが多いことを考えますと、市内の団体が新たなキャラクターを創作することは、好ましいことと思われまして、最近では八街駅南口商店街振興組合において「ぼっちくん」が創作されておりますので、新たなキャラクターが創作された際には、本市のイメージキャラクター、ピーちゃん・ナツちゃんとあわせて支援してまいりたいと考えております。

○古場正春君

どうもご答弁ありがとうございました。以上でございます。

○議長（中田眞司君）

以上で、古場正春議員の個人質問を終了します。

次に、桜田秀雄議員の個人質問を許します。

○桜田秀雄君

桜田秀雄でございます。私は、防災問題、市政改革、道路・交通安全対策の3点について質問いたします。

質問の第1ですが、東日本大震災から間もなく1年8カ月になります。本市も行政や民間人がさまざまな形で、被災地の支援活動にあたっております。

①市が取り組んできた支援活動はどのようなものがあったのか。成果及び今後の取り組み

についてお伺いをいたします。

②市職員の活躍が光り輝いています。ボランティア休暇の活用状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

私が災害ボランティアをライフワークとして、国の内外を走り回るようになったのは、阪神大震災の悲惨な現場に足を踏み入れたからであります。しかし、3年前、市政とは何ら関係のない17年前の善意のボランティア活動について、一部議員から聞くに堪えない言葉を浴びせられ、副議長からは、「今は公職であり、大変な問題になる」と脅されました。

東日本大震災直後の5月には、所属する審議会に欠席する旨を願い出て、被災地に赴いたにも関わらず、議会から謝罪の強要を求められ、委員の解職通告を受けたこともあって、現在、支援活動を立ち往生せざるを得ない状況にあります。

ボランティア活動に対する理解不能な議会の対応に、言葉も見つかりません。しかし、非難されていた方々も、3.11を機にボランティアに目覚め、被災者支援活動の先頭に立っておられる姿を見ると、罪を憎んで人を憎まずの心境でございます。「百聞は一見にしかず」見てみないと実感できないということでもあります。

市内の高校生が修学旅行で被災地を訪問したという心温まる新聞報道がありました。また、八街中学校の生徒のボランティア体験学習も実現、残る3中学校の生徒の皆さんにも何としても体験させてあげたい、こう願っているわけでもあります。1人でも多く子どもたちにボランティア体験を通じて、思いやりと命の大切さを学ばせることは、まさに真の生きた教育であり、私たち大人は、その水先案内人になるべきであります。

そこで、質問の③ボランティア体験学習の継続を求め、体験学習に必要な経費を来年度予算に盛り込む考えがあるか、お伺いをいたします。

そして、④こうした支援活動、人事交流を推し進め、塩釜市と（仮称）災害友好都市の締結を提案するのかがか、お伺いをいたします。

次に、市政改革、市長交際費についてであります。

本年7月、行財政改革推進室から来年度の予算編成がままならないとして、全事務事業の見直しを行う旨の通知が出されました。厳しい財政状況の中で、行政はもちろんのこと、市長や議員も税金の使い方が問われています。議会も要請に真摯に応えるために、議会視察研修時の食事代について、12対9という僅差ではありましたが、個人負担と決めさせていただきました。

また、政務調査費で各党派が行う研修についても、当然、個人負担とすべきであり、議長に申し入れを行っているところであります。

平成23年度の市長交際費の中に、吟醸酒を楽しむ会費という支出項目があります。議員が税金で賄われている選挙公費をポケットに入れたり、訳のわからない市長交際費の使われ方に税金を納めるのも嫌になる。こういう市民感情があります。議会や住民に対し、痛みをお願いする前に、市長自ら襟を正し、他の市町村に比べて突出している市長交際費の大胆な見直しを行うことは当然あってしかるべきです。

①市長交際費の半減を求めるがいかがか。

次に、私が所属する都市計画審議会は、コの字形式で行われており、委員の後ろで説明者が答える方式で行われています。なぜ、10数年もの間、このような非生産的な会議が続いているのでしょうか。形式主義、事なかれ主義のあらわれではないでしょうか。後ろの人に答えを求めるのでは発言の意欲も失います。発言者の顔が見え、会議の効果を上げられるようにすべきです。

そこで質問ですが、会議場のレイアウトをコの字からロの字へ変えるなど再考し、効果的な会議の運営を求めるがいかがか、お伺いをいたします。

また、審議会等での発言が少なく、会議そのものが形骸化をしているように感じられます。各委員会の目的に興味のある人材を登用し、活力ある審議会、委員会になるよう、広報紙を活用し、委員の募集を行うべきと思うがいかがか。

次に、市表彰制度の見直しについてお伺いをいたします。

先に、平成24年度定例表彰式が行われました。

①選考基準に基づく表彰者数の内訳はどのようになっているのか。

②私が調査した範囲で、市民表彰と職員表彰式を一緒に行っている市町村はございません。職員の表彰は本来内部で行うべきであり、分離すべきと思うがいかがか。

また、③市民表彰について、表彰基準、1項の市議会議員、2項の市長は、自らの意思で立候補し、対価を得て仕事を行っており、お願いされて行っている訳ではありません。対象者に市長が含まれているのは、八街市だけです。

また、議員について、全国市町村議長会による表彰制度があり、公選でその職についている者は対象者から除外すべきであります。

市政改革、議会改革を公約に掲げ、議会にお送りいただいた者として、仮に私が該当者になった場合には辞退することを明言させていただきます。市民表彰を功労表彰、善行表彰に限定し、ボランティアなど、市民との協働に資する内容の充実を図るべきではないかと思うがいかがか。

本市は長い間、業務改善につながる市職員の提案件数は皆無に近い状況でした。提案制度による報償規程はありますけれども、職員の業務能力の向上や勤労意欲の高揚を図ることは地域主権の時代を迎え、極めて重要な施策になっています。

そこで、質問の④別途、職員の表彰規程を創設し、職員の力を十二分に引き出せるよう内容の充実を求めるがいかがか、お伺いをいたします。

次に、質問事項3. 道路交通問題。(1) 道路・排水問題についてお伺いをいたします。

①市道、朝日10号線ですが、周辺住民から道路の舗装を求める声があります。整備計画についてお伺いをいたします。

②市道三区区43号線ですが、先般、道路南側の一部について排水側溝の布設が行われました。北側にも布設を求める切実な声があるが、整備計画についてお伺いをいたします。

次に、(2) 交通安全対策について伺います。

バイパスでは先月も大きな事故がありました。事故が多発しておりますけれども、供用開始以後の事故件数はどのようになっているのか。

また、スピードの出し過ぎが事故の大きな要因になっています。速度制限の標識がありませんが、標識の設置は求めているのか、伺います。

次に、②バイパスから先の県道千葉八街横芝線の歩道整備及びローソン八街東店T字路交差点の安全対策についてお伺いをいたします。

先月、交差点内での無謀な追い越しにより対向車両と正面衝突、郵便局員が巻き込まれるという事故がありました。当該箇所の安全対策についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

次に、成東酒々井線、409号手前の道路標識についてであります。信号手前左側に標識があります。スーパーの利用者が増え、信号待ちの車列があると障害となり通行できません。撤去改善は可能か、伺います。

次に、現在、交通信号機の設置要望件数が29件ほど出されています。このうち、設置前提条件が満たされている箇所は何件かを伺います。

最後に、榎戸駅改良に関するJR千葉支社との覚書が交わされたと聞いております。その内容の報告を求め、1回目の質問を終わります。

○市長（北村新司君）

個人質問2、桜田秀雄議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 防災問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、昨年発生した東日本大震災の際には、本市では、旭市及び北茨城市に市民の皆様や職員から寄附された日常生活用品を配送し、また、匝瑳市へは、主食・副食の支援を行ったところであります。

なお、災害発生直後より福島県の原因事故に際して、避難を余儀なくされ、本市に避難された皆さんに対しましては、市老人福祉センターを避難所として開設するとともに、千葉黎明高等学校にもご協力をいただき、避難所として合宿所を提供していただき、対応したところでございます。

また、その後も、本市に避難し、民間の賃貸住宅を借りた方々に対しましては、家賃補助等を行っております。現在も、市社会福祉協議会を通じて、本市に避難してきた方々に対する人的、物的支援や被災地においてもボランティア等による人的支援や野菜や刈り払い機などの物的支援が行われております。そのほか、中学生・高校生や各種支援団体をはじめ多くの市民の皆様による支援が現在も行われているところでございます。

次に②ですが、職員が自発的に、かつ報酬を得ることなく、地震等により相当規模の災害が発生した被災地または、その周辺の地域における生活関連物資の配布など、被災者を支援する活動を行う場合には、1年に5日の範囲内で特別休暇、いわゆるボランティア活動休暇を取得できる制度がございます。平成23年3月11日の東日本大震災発生以降、今まで2名の職員がこの制度を活用して被災者への支援活動を行っております。

次に④ですが、火災や地震、風水害などの災害に対する予防、危機管理体制の確立は、非常に重要なことであり、また、災害応援協定の締結の必要性につきましても、十分認識しているところであります。千葉県内の市町村におきましては、災害対策基本法第2条第1項に規定する災害が発生した場合、被災市町村のみでは十分な応急対策及び復旧対策を実施することができない場合に、市町村相互の応援が迅速、かつ円滑に実施されるよう相互応援に関する基本協定を締結しているところでございます。

ご質問の塩釜市との災害時における応援協定の締結につきましては、千葉黎明高等学校の生徒さんがボランティア活動の一環として、被災地に赴いていることや、また、本市ボランティアグループと塩釜市とのボランティア団体が相互に交流している状況もあるようですので、これらの状況を確認する中で応援協定の締結については、検討してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2. 市政改革について答弁いたします。

(1) ①ですが、市長交際費につきましては、市の公職にある方及びその親族または公職にあった方が亡くなられた場合、公職関係者弔慰金等贈呈要綱に基づき、弔慰金等を支出しておりますが、これ以外の場合につきましても公務として出席する会合や式典のほか、区などからご案内をいただいた総会や集会、意見交換会などにつきましても、社会通念上妥当と判断される必要最低限の範囲内において支出しております。

本市の市長交際費につきましては、平成17年度の当初予算において300万円を計上しておりましたが、以降、削減に努めてまいりました結果、本年度当初予算における計上額は190万円となり、平成17年度と比較しますと110万円、率にいたしますと36.7パーセントを削減することができました。

本市と他市の状況を比較いたしますと、県内36市の平成24年度当初予算の平均額は196万1千円であり、本市予算額は県平均額を下回る状況となっておりますが、さらなる削減を図るために支出基準の見直しを行い、本年4月から新基準による取り組みを行っているところであります。

本年10月末時点までの支出状況を前年度と比較いたしますと、件数につきましては106件であり、前年度との比較で、38件、26.4パーセントの削減、金額につきましては73万125円であり、前年度と比較して25万9千875円、26.3パーセントの削減を図ることができました。年度途中における集計ではございますが、支出基準を見直したことにより、一定の成果が得られるものと受け止めておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に(2) ①ですが、市では審議会等のテーブル形式については、審議をしていただく審議会委員の皆様の審議しやすいように配置を考えて形状を決めています。審議会等の審議形式については、それぞれ審議会ごとに委員の総意のもと、進められているものと認識しておりますので、審議方法等に異議がある場合には、その審議会の中で決定していただくのが適当であると考えております。

また、審議をする案件についての事務局側の説明及び質疑等の答弁については、あくまでも審議をするための1つの材料として提供をしているものです。したがって、審議会委員と説明及び答弁をする側である事務局は、別の位置付けであり、どのようにテーブルが配置されようと、事務局が審議に入ることはないものと考えられます。

次に②ですが、審議会等において委員を公募する場合の募集方法につきましては、本市では、現在のところ広報紙や市ホームページなどに掲載して、募集するのが一般的な手法でございます。審議会等の委員に市民の参画をいただくことは、大変意義のあることと考えておりますが、委員構成につきましては、法令等で定められている審議会等もあります。

また、公募は、委員選任をする上での1つの手法であり、審議会等の委員を選任する上では、専門性や知識経験等が必要となる場合もあります。これらを踏まえまして、公平な立場での委員選任が重要と考えております。基本的には、公募などによる市民参加の推進は、積極的に図ってまいりたいと考えておりますが、各種審議会等の単位で、それぞれの委員を選出する際に、専門性も含めて公募・採用の可否及び、その場合の手法も含めて検討してまいりたいと考えております。

次に(3)ですが、①、②、③、④につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

八街市表彰規程では、表彰の基準を第1条の第1号から第12号までの12項目に分けて定めております。ご質問いただきました基準項目に基づく被表彰者数の内訳につきましては第3号、法令に基づく各種委員会、監査委員及び固定資産評価員の職にあること12年以上の者に該当する方が4名、第4号、分団長以上の消防団員の職にあること12年以上の者に該当する方が3名、第5号、区長の職にあること連続5年以上の者に該当する方が2名、第6号、市の公益及び振興発展に尽力し、功労顕著な者に該当する方が17名、第7号、徳行優れた者に該当する方が8名、第8号、市に100万円以上、法人にあつては200万円以上の私財を寄附した者に該当する方が1名、第9号、市職員として20年以上勤続し、勤務成績良好で功労あると認める者に該当する方が23名、第11号、市立小学校及び市立中学校の教員として15年以上勤続し、勤務成績良好で功労あると認める者に該当する方が6名、第12号、前各号に掲げるもののほか、特に功績が顕著であつて表彰することが適当であると認める者に該当する方が40名となっており、被表彰者の総数は104名でした。

なお、第12号につきましては、スポーツ、文化等の分野において、全国大会及び同等規模の大会等に出場または出展等をした方を主な対象としております。

次に、市民表彰と職員表彰を分離し、職員表彰を内部で実施してはいかかのご質問ですが、職員表彰のあり方につきましては、本市職員からも見直しについて提案があったところであり、他の自治体の状況等を確認するとともに、関係各課等において十分協議を重ね、必要に応じた改正を行うよう、先般、指示したところでございます。

また、表彰基準の第1号及び第2号で定めております市議会の議員及び市長、副市長、教育長の職にあること12年以上の者に対する表彰を削除して、功労表彰・善行表彰とするこ

とにつきましては、第3号から第5号などの基準にも関連することから、現時点では考えておりません。

なお、市民との協働に資する内容のものにつきましては、これまでも表彰基準の第6号及び第7号により対応させていただいており、今後も、表彰漏れなどのないよう適切な対応に努めたいと考えております。

次に、別途、職員表彰規程を創設することにつきましては、市民表彰と職員表彰の分離に関する質問の中でもお答えしたとおり、関係各課等において十分協議するよう既に指示したところであり、あわせて職員の勤労意欲の高揚につきましても、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、質問事項3. 道路交通問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、現在、市の財政状況が逼迫する中、道路予算も限られているところではございますが、道路管理者として安全な通行を確保するため、幹線道路や交通量の多い道路を優先的に整備や補修を実施しているところでございます。

また、生活道路におきましては、部分的な補修で対応しておりますが、なかなか補修が追いつかない状況となっております。このようなことから、舗装の新設は大変難しいものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に②ですが、ご指摘の路線につきましては、道路の南側において、一部冠水する箇所がありましたので、今年度、地下式の浸透貯留槽を整備し、冠水の解消を図りました。

なお、道路の北側につきましては、現在のところ冠水がないことから、排水施設の整備予定はございませんので、ご理解をお願いします。

次に(2) ①ですが、交通事故発生状況といたしましては、今年度に入り、道路施設の破損を伴うものとして3件の事故が発生しており、いずれも、安全の不確認や前方不注意などが原因であるとのことでした。また、道路規格・構造などは、警察関係機関と十分協議の上、計画され完成しております。事故の原因がドライバーの不注意であることから、現在のところ、速度制限標識の設置の予定はないとのことでした。

市といたしましても、今後の状況を見守りながら、必要に応じ、県と協議し、より一層の安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に②ですが、道路管理者である千葉県印旛土木事務所に確認しましたところ、ご質問箇所の歩道整備につきましては、現在のところ具体的な計画はないと聞いております。しかしながら、歩行者等の安全確保の必要性につきましては、市といたしましても十分認識しておりますので、機会あるごとに県へ要望してまいりたいと考えております。

また、ローソン八街東店前T字交差点につきましては、以前から佐倉警察署を通じて、千葉県公安委員会に、一時停止、横断歩道及び信号機の設置要望を個々に行っているところでございます。本年も5月15日付で、要望書を佐倉警察署へ提出しているところでございます。

次に③ですが、佐倉警察署交通課に確認しましたところ、こちらの道路標識につきまして

+

は、千葉県公安委員会において、速度を40キロメートルに規制する区間に設置する規制標識であり、規制区間途中に設置されている標識であれば、移設、撤去も可能であるが、こちらの標識は規制区間の終点に設置し、規制区間の終了を周知するための標識であるため、撤去することはできないとの回答でした。

また、周辺に移設可能な場所があれば移設も可能とのことでしたが、狹隘道路のため、移設は困難との回答でした。

また、道路の上空から釣り下げる型式の標識につきましては、柱を太くする必要が出てくるため、現状では困難であるとの回答でした。

次に④ですが、市としましては、地域の要望に応えるべく、以前から佐倉警察署を通じて千葉県公安委員会に信号機の設置要望等を行っているところであります。本年も5月15日付で、信号機の新設29カ所を含む要望書を佐倉警察署へ提出しているところでございます。このうち、設置前提条件が確保されている箇所としましては、主要地方道千葉川上八街線と市道114、115号線が交差する元スリーエフ吉倉店前交差点につきましては、今年度から、交差点改良のための測量設計に県が着手すると聞いております。

次に(3)①ですが、自由通路の整備及び駅舎の橋上化等の事業を円滑に行うため、平成24年10月11日、東日本旅客鉄道株式会社千葉支社と「総武本線榎戸駅東西自由通路整備等に関する基本協定書」を締結しております。この協定は、事業の位置、範囲や設計及び工事の施工区分を示すとともに費用の負担や用地の処理などの事業の基本事項を定め、相互の協力により、円滑な事業実施を図ることを目的としております。また、各事項の詳細につきましては、それぞれ協議を行うこととしております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項1. 防災問題について答弁いたします。

(1)③ですが、災害ボランティア体験学習として、本年度、八街中学校が2回にわたり、東日本大震災の被災地である宮城県で活動を行いました。この活動費用については、八街市社会福祉協議会並びに県の実践的防災教育総合支援事業による予算措置で実施することができました。参加した生徒の活動報告によると、自分たちにできることをこれからも続けていきたいという強い思いを育んだことがわかりました。そして、その思いを広く他の学校の児童・生徒にも伝えられるように努めているところです。

これからも、今回の成果を活かして、実施可能なボランティア体験学習を工夫しながら、継続していきたいと考えております。来年度以降の必要経費等については、財政状況を踏まえて、補助金の活用を前提に検討してまいりたいと考えます。

○桜田秀雄君

それでは、時間の許す範囲で再質問をいたします。

今、教育長から話がありましたように、極力、引き続いて、この事業が継続できますように、ご尽力を願いたいと、まず、このことを申し上げておきます。

次に、市長交際費についてお伺いをいたしますけれども、平成23年度の市長交際費、こ

れは約300件以上ございますけれども、このうち案内状に基づいて行かれた件は何件あるのか。

また、本人が出席をせずに、会費、祝い金のみをお届けしたケース、これは何件あるのか伺います。

また、ほとんど、見た範囲では7割近くが土曜日、日曜日等の休日。これが、項目が多いと思うんですが、秘書課長の休日出勤の状況も含めて、ご回答をお願いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

まず、1点目の交際費の件に関連しまして、案内状等の状況との関連ということでございますけれども、祝儀とか、会費等を支出したうち、案内状等がなくて支出したものというのはございません。

それから、2点目の欠席した会合等に対して、祝儀、会費等の支出ということでございますけれども、これについてもございません。

それから、休日勤務の関係でございますけれども、市長への随行ということで、秘書広報課長が出勤をした日数でございますが、私の手元の資料では57日ということになっております。

○桜田秀雄君

先ほどの市長答弁の中で、36市の平均が196万円、こういう当初予算があると、こういうことを申ししておりましたけれども、市長交際費については、制度そのものを廃止した大分市、あるいは倉敷などでは、ほとんど支出をしない。こうした先進的な市町村もございまして、こうした先進的な市町村を例に挙げて質問するのは、現実的ではないかなと、このように思いますので、周辺市町村について、例えば佐倉・成田市を例に質問させていただきます。

これは、市長にお伺いしますけれども、平成23年度、佐倉・成田市の市長交際費の実態はご存じでしょうか。

○市長（北村新司君）

手元にある状況でございますけれども、成田市さんが平成24年度が90万円、佐倉市さんが平成23年度は162万円、平成24年が162万円となっております。

○桜田秀雄君

私の調べた範囲とは、若干違うんですけれども、私が調べた範囲では、平成23年度の八街市の市長交際費、この1年当たりの1人の負担を計算しますと1人24円になります。成田市は5円、八街市は、これの4.8倍というか、佐倉市は4円になりますけれども、千葉市では住民1人当たり負担は1円、こういうことになりまして、千葉市の約24倍、こういう飛び抜けた数字になっています。

本年7月、行政改革推進室の方から全事務事業の見直しに関する文書が出されています。本部長が市長だと思っておりますが、市長の意を酌んで見直しをしていこう、こういうことだろうと思っております。先ほど成田・佐倉市の市長交際費の問題が答弁されました。よその市町村と

比べると、本当に突出している。こういう状況があると思うんです。ただ、北村市長になってから、本年4月から基準を見直して、25万円の削減をしていますよと。努力をしているのはわかるんですけども、やはり市民の税金、そして今の八街市の財政状況を考えれば、やはり年間50万円ぐらいには抑えるべきではないかと、私はこのように思うんですが、市長いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

市長交際費につきましては、現在努力しているところでありますけれども、支出基準を遵守しながら、社会通念上、妥当とされる範囲内で適正な支出に努めてまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

何年かに東京都の武蔵野市の市長交際費に関する最高裁判決、これが出ました。この中で市長交際費というのは、あくまで市政に関する意見交換や情報の収集を目的とし、外部者との間での交際に限定される。このような判決内容だったと、私は記憶をしております。

そこで、具体的に質問をするんですが、項目の中に職員組合の親睦旅行、あるいはボーリング大会、こうしたものに支出をされています。これは考え方の違いであると思うんですけども、これが内部にあたるのか、外部にあたるのか、その辺についてどのような見解をお持ちですか。

○総務部長（浅羽芳明君）

まず、職員組合の視察親睦旅行につきましては、職員組合というのは一般職の職員で作る団体でございます。市長は来賓という形で出席依頼を受けておりますので、当然その視察親睦旅行にあたっては、経費、これが当然かかるわけでございますので、これに相当するような金額、それも社会通念上、適当な範囲でということでの支出。これはやむを得ないものというふうに考えております。

○桜田秀雄君

私も労働組合の委員長を長くやっておりましたので、その辺については、ある程度理解しているんですが、やはり労働組合なんかの総会なんかに出席するのは、これはやむを得ないだろうと思いますけれども、明らかに職員の親睦旅行とか、内部のそういう懇親的なものには、やはり出すべきではないのかなと、そのように思います。

次に、時間がありませんけれども、11月12日に成田市の吟醸酒を楽しむ会会費7千円、こういう支出がありますけれども、この内容についてお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

大変申し訳ありません。私は、その具体的な内容については承知しておりません。申し訳ありません。

○桜田秀雄君

時間がありませんけれども、これは成田市で内容は僕もよくわからないんですけども、こういう名目、市長交際費、個人で出すと公職選挙法に触れる場合もあるので、大変難しい

面もあるんですけども、こういう市民から誤解を受けるようなものについては、これはやはり市長のポケットマネーで出すべきではないかなと、このように思うんですね。これは成田ですよ。成田ですから、ここの選挙区ではないわけでありまして。選挙区の皆さんにお金を出すと、公職選挙法に引っかかりますけれども、外部については問題はありませんし、なおさら、これは今説明でもわからないと。僕もわからないですよ。吟醸酒を楽しむ会、これはお酒を飲む会でしょう。その会費に市民の税金を使う。これはやはり市民から見たら何をやっているんだと、こういうふうに思われると思うんですね。これについては、後で調べて、どういう内容のものであったのか、ご報告願えますか。

○総務部長（浅羽芳明君）

詳しい内容については、後ほどご報告したいと思いますが、今言えることは、吟醸酒を楽しむ会というような名称は付いておるとは思いますが、ただのお酒を飲む会ということでは決してございません。同じ印旛地域の成田市さんと地域活性化等も含めた、そういった意見交換、情報交換もする場として開かれたものだというふうに理解はしております。

○議長（中田眞司君）

以上で、桜田秀雄議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前11時03分)

(再開 午前11時14分)

+

○議長（中田眞司君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○総務部長（浅羽芳明君）

先ほどのご質問の中で、成田吟醸酒を楽しむ会の件につきまして、先ほど資料がなかったために、ご答弁申し上げられませんでした。改めてご答弁をさせていただきたいと思っております。

この会につきましては、高根病院の院長さんの発案といえますか、お声がけで行われたものでございまして、その席におきましては、国会議員、それから県議員、あるいは近隣の首長さん、また、医療や福祉関係の方々、それから警察関係の方々も同席して、先ほど私の方からも申し上げたとおりに、情報交換あるいは意見交換、地域活性化等に関する、そういったものを行ったということでございます。

具体的には、その席で市長の方からは、本市のPRということで、ゆで落花生のPRであるとか、やちまた誉についてPRするなどということで行っております。

○議長（中田眞司君）

次に、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を許します。

○山口孝弘君

こんにちは。誠和会の山口孝弘でございます。通告に基づきまして、質問させていただきます。

質問事項 1. 遊休農地・耕作放棄地について質問いたします。

農業従事者の高齢化や後継者不足の影響などから、遊休農地があちらこちらに見受けられます。美しい日本の農村景観が失われていることに対して、寂しさとともに基幹産業である八街の農地が荒廃してしまうことへの危機感を強く感じます。こういった問題に対し何とかしなくてはならないと思う 1 人ではありますが、遊休農地の新たな問題となり得る事例を紹介させていただきます。

四木地先にありますこの土地は、長年遊休農地であり、解消に向け堆肥を入れ、農地を復活させるという業者が入ってきております。今の話だけだと、なにも問題はなさそうですが、堆肥の量と質が問題になりました。地形が変わるほどの堆肥、そして畑で堆肥を二次発酵させるという手法によりガスが発生し、近隣の住民から臭気による苦情が多数寄せられました。現在は、市の指導と努力により解消の方向に向かってはおりますが、今後、遊休農地が増えることにより、遊休農地解消、遊休農地土壌改良の名のもとに、同じようなケースが発生することが懸念されております。

そこで、質問いたします。

要旨（1）遊休農地・耕作放棄地の現状について。

要旨（2）遊休農地の土壌改良（四木地先）及び今後の遊休農地に関わる問題についてお伺いいたします。

次に、質問事項 2. 災害時の諸課題について。

要旨（1）地域防災計画見直し課題に対する解決策の明記について質問いたします。

平成 10 年に八街市地域防災計画が策定されて以来、改正されなかった地域防災計画。東日本大震災の教訓、さまざまな反省点を踏まえ、修正作業が進められており、今年度中には見直し作業が完了する予定でございます。改めて現在の地域防災計画を読みますと、例えば地域との関わり、区の必要性、消防団の重要性が明記されております。しかしながら、具体的な解決策、役割は明記されておらず、今回の震災の際、混乱につながってしまったのではないかと感じております。実際、話を聞いてみましても「何をしたいのかわからなかった」「そのうち市の職員がきて指示をしてくれるだろう」との意見をお聞きしております。

そこで、要旨（1）地域防災計画見直し課題に対する解決策の明記について、どのように考えているのかお伺いいたします。

次に、要旨（2）実践的避難訓練の実施について質問いたします。

東日本大震災を教訓に、特に震災の際停電が起きた地区を中心に防災訓練が活発に行われております。防災意識が高まっている証拠であり、本市にとってもよいことであると感じております。しかしながら、震災の際に停電が起きなかった地区に関しましては、防災訓練が行われておりません。こういった防災意識の温度差については、啓発とともに議論を重ねなくてはならない問題でございます。

また、市全体で防災意識が高まれば、実践的な訓練が可能であり、本当の意味での防災に強い八街市になるのではないのでしょうか。

そこで、要旨（２）実践的避難訓練の実施について、どのような考えなのかお伺いいたします。

次に、要旨（３）災害時相互援助協定の検討状況について質問させていただきます。

転ばぬ先の杖、転んだときのセーフティネットや保険は幾重にも張りめぐらせておかねばなりません。この問題につきましては、過去に石井議員や、その他多くの議員が質問しております。災害が同時多発的に起こった場合、複数の自治体が加盟している協定では、タイムリーな支援は保障されません。危機管理とは、ありとあらゆる状況を想定して行うものでございます。

そこで、要旨（３）県外の市町村を含めた災害時相互援助協定の検討状況について、八街市の考えを伺います。

次に、要旨（４）災害時の要援護者に対する「福祉避難所」設置について質問いたします。

福祉避難所とは、地震や津波などの大災害が発生したときに、介護の必要な高齢者や障がい者、病人などのうち、特別の配慮を必要とする人たちを一時的に受け入れてケアする施設のことです。通常の避難施設となる小学校体育館など、避難所での生活が困難な方のための避難所と位置付けられております。

平成20年度に厚生労働省から「福祉避難所設置・運営に関するガイドライン」が出され、自治体と福祉施設の間で福祉協定を結ぶところが少しずつ増えてきております。そして、民間福祉施設を福祉避難所として活用させていただくためには、事前に市と事業者が協定を結んでおく必要があります。

そこで、要旨（４）災害時の要援護者に対する「福祉避難所」設置について、八街市の考えを伺います。

次に、質問事項3. 被災地支援・理解への取り組みのさらなる強化を。

要旨（１）被災地への修学旅行等の実施で真の学びをについて質問させていただきます。

忘れもしない東日本大震災から1年8カ月がたちました。いまだに前に進んでいない復興、復旧。東日本大震災を我がことと捉えて、国民一人ひとりが何をすべきか、正面から考えていく必要がございます。

既に千葉黎明高校が修学旅行で被災地を訪れ、また八街中学校の生徒が社会福祉協議会や実践的防災教育総合支援事業を活用し、その厳しい現実と、その中でも生きる底力を発揮されている被災地の方の様子を見て交流することで、多くのものを得ております。

現在、八街市内の中学校の修学旅行は大半が奈良、京都を訪れるコースとなっております。修学旅行の「修学」とは学を修めると書きます。本当の意味での深い学びを、肌で感じることができるのではないのでしょうか。

そこで、要旨（１）被災地への修学旅行等の実施で真の学びが得られると思っておりますがお伺いいたします。

次に、要旨（２）被災地の商品販売を商店街空き店舗活用、市内商店への取り扱い斡旋・支援店制度創設について質問いたします。

被災地での風評被害等による失業が後を絶ちません。同じ日本国民として心が痛みます。先日行われた産業まつりや店舗に被災地の商品を置いてもらうなど、八街市民の皆様の協力を得られているところではございますが、さらなる協力体制が必要かと思われまます。商店街の空き店舗を被災地商品の販売の場として開放する。また、八街商工会議所などを通じ、被災地の商店を商店街各店に置きやすくするようあつせんする。

また、個別の店舗で、特に被災地支援に熱心な店を市が「被災地支援推進店舗」として認定し、ホームページや広報などで宣伝をしていくなどができないでしょうか。

そこで、要旨（２）被災地の商品販売を商店街空き店舗活用、市内商店への取り扱い斡旋・支援店制度創設について八街市の考えをお伺いいたします。

次に、質問事項４．ふれあいバスについて質問させていただきます。

ふれあいバスは、通勤、通学、高齢者、そして車を持たない方に対する八街市民の足として重宝されております。昨年９月のダイヤ改正、路線変更により利用しづらくなったとの声が多く寄せられまして、その声により改正するとの答弁がございました。

そこで、要旨（１）市民要望を踏まえた中で、路線、ダイヤ改正について、どのような状況かお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終了いたします。明解なる答弁をお願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問３、誠和会、山口孝弘議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項２．災害時の諸課題について答弁いたします。

（１）ですが、八街市地域防災計画につきましては、平成１０年度に修正し、その後、相当の期間が経過していることや、昨年に発生しました東日本大震災の教訓を踏まえ、現在、修正作業を行っているところであります。

なお、１１月２８日、第１回目の防災会議を開催し、その中で計画の修正方針として、減災施策の推進、地域防災力の強化、大規模災害への即応力の強化、受援体制の強化及び災害時、要援護者、帰宅困難者等の対策の追加などを掲げ、修正作業を進めている旨、報告し、了承をいただいたところであります。

ご質問の区や消防団との連携につきましては、極めて重要なことと認識しておりますので、計画の中では、それぞれの役割を明記するとともに、具体的な活動については、消防団・区と協議してまいりたいと考えております。

次に（２）ですが、災害による被害を最小限にとどめるには、国や県、市などが相互に協力して防災対策を強化することはもちろんのことですが、同時に市民の皆さんの普段からの防災に対する心構えと対策が必要となります。このため、普段からも災害に備え、ご家族での話し合いなどにより防災意識を高めていただくとともに、地域で行われる防災訓練や避難訓練に参加していただくことが重要と考えております。本年度は、市民の皆さんが参加する防災訓練としましては、三区、四区、五区、大関区、東吉田区、泉台区、みどり台区、真井原区、榎戸区、富山区等において、炊き出しや消火訓練、地震体験車の体験などが、区民一

人ひとりの協力により行われたところであります。

今後も地域で行われている防災訓練に対し、引き続き支援を行っていくとともに、市といたしましても、既に防災訓練が実施されている地域と一体となった合同訓練を計画し、実施していきたいと考えております。

なお、市職員の防災訓練としましては、昨年に引き続き、9月19日に震度7の地震が発生したことを想定して避難訓練を実施したところであります。

次に(3)ですが、大規模災害において、市だけでは対応できない場合には、国や県に応援を要請するほか、市では、現在、千葉県内の市町村におきまして、災害対策基本法第2条第1項に規定する災害が発生し、被災市町村のみでは十分な応急対策及び復旧対策を実施することができない場合に、市町村相互で、迅速かつ円滑に応援等が実施されるよう相互応援に関する基本協定を締結しているところでございます。

災害時における市民の安全確保、早期の復旧対応を図るため、各関係団体等とも協定を締結しており、地震や風水害等の大規模災害が発生したときの被害者への応急援助対策等の協力として、イオンリテール株式会社イオン八街店と食品、家庭用品、衣料品等を提供していただく内容で、協定を締結しており、株式会社カインズとも、日用品等の生活必需品や応急対策に必要な物資等を供給していただく内容で、協定を締結しており、学校法人千葉黎明高等学校とも避難所施設利用に関して協定を締結したところでございます。

また、八街市建設業災害対策協会の場合は、地震、洪水、暴風雨などの自然災害が発生した場合に早期な対応が求められることから、復旧活動等の協定を締結しております。

また、この他にも、社団法人印旛市郡医師会、社団法人印旛郡市歯科医師会、八街市薬剤師会、株式会社東京電力成田支社、八街市ガス事業協同組合、社団法人全国霊柩自動車協会、八街郵便局・市内特定郵便局、国土交通省関東地方整備局とも、それぞれ専門とする分野等において、協力いただけるような協定を締結しております。

なお、今後も応援団体との協定を進めていきたいと考えているところであり、その中で県内の団体だけでなく、県外の団体との協定締結についても検討してまいりたいと考えております。

次に(4)ですが、災害等発生時において、要援護者の避難誘導や安否の確認、避難所等での生活支援を的確に行うためには、要援護者状況の把握と避難支援者関係機関での情報の共有が必要であります。高齢者の世帯などについては、地区の民生委員が把握し、福祉課へ提出していただいております、ひとり暮らし福祉票、高齢者世帯福祉票がございまして、この福祉票には、住所・氏名、生年月日、身内の連絡先、健康状態などが書かれております。この福祉票について、災害時に要援護者として、市役所関係部署、警察署、消防署、自治会、社会福祉協議会などへ、それぞれ高齢者の個人情報を開示してよい、訪問してよいという本人同意を民生委員に確認していただいております。民生委員の方々が把握していない、ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の掘り起こしとしましては、広報紙、ホームページ等を利用し、高齢者本人から情報をいただきまして、災害時において避難支援が受けら

+

れるように高齢者訪問制度の構築とともに、災害弱者である高齢者を1人でも多く把握していきたいと考えております。

また、障がい者につきましても、障がいに係る手帳の情報や福祉サービス利用に係る情報などにより、要援護者の把握に努めるとともに、地域からの詳細情報収集についても障害者団体等と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

妊婦の方々につきましては、妊婦届出書をもとに、幼児・子どもにつきましては、学校の学歴簿、幼稚園、保育園などの名簿、また、こんにちは赤ちゃん事業などの名簿から把握したいと考えております。

なお、一般避難所の見直しをし、福祉避難所につきましても、現在は総合保健福祉センターを活用することとなっておりますが、老人福祉センターや、つくし園においても活用について検討し、不足の際、また要援護者のニーズに対応するため、各社会福祉施設などと災害時の協定など検討してまいりたいと考えております

次に、(2)ですが、被災地の商品販売に関しましては、昨年11月に開催されました産業まつりにおいて、八街市推奨の店「ぼっち」が出店し、被災された青森県、岩手県、宮城県、福島県の東北4県の特産品を販売し、来客者皆様の温かいご支援をいただき全て完売となり、1日も早い復興を祈念して、売上の一部を寄付したところであります。

また、今回の産業まつりにおきましても、八街工業会が三陸産の特産品販売と宮城県石巻市の和太鼓ユニット演奏を鼓童のメンバーの方が行い、被災地への支援を行ったり、ボランティアグループでは、イオン八街店駐車場で東北地方の支援活動を行っていただいたところでございます。

なお、「ぼっち」では、現在でも被災地の商品や果物を積極的に販売し、引き続き復興支援に努めているところであります。支援店制度創設につきましては、現在のところ考えてはございませんが、今後も商工会議所などとも連携し、商品の取り扱いも含め、被災地への支援を応援してまいりたいと考えております。

次に、質問事項4. ふれあいバスについて答弁いたします。

(1)ですが、八街市ふれあいバス運行協議会からの提言を基本として、昨年9月1日付で、ふれあいバスのダイヤ等の改正を行ったところでございます。改正の主眼としては、乗り継ぎをすることで、利便性の向上を図ろうとするものでありました。特に従前の東コースを市街地を循環する街コースとして、他のコースから、ふれあいバスターミナル等で乗り換えることにより、病院や大型店等へ行けるよう配慮したものでございました。

また、一部供用開始した八街バイパスへの乗り入れも行いました。しかし、改正後の利用者の皆様の声としては、以前の運行形態の方がよかったです。駅、市役所、総合病院へは、乗り継ぎすることなく行けるようにしてほしいですとか、待ち時間の短縮や定時運行などについての要望等が寄せられております。これまで、4年に一度の運行協議会での意見を反映し、改正を行ってまいりましたが、これらの要望や利用者の減少等を踏まえまして、市としましては、今年中の一部見直しとして、12月26日を目途に改正を予定しております。その内

容としては、昨年9月1日付、改正前の形態に近付けたいと考えており、現在、準備作業を進めているところでございます。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

個人質問3. 誠和会、山口孝弘議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 遊休農地・耕作放棄地について答弁いたします。

(1) ですが、平成24年4月1日現在の本市の農地面積は、3千637ヘクタールで、そのうち遊休農地は、約300ヘクタールであります。

なお、農地面積の8.2パーセントが遊休農地となっており、今後とも遊休農地の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に(2)ですが、四木地先の遊休農地の土壌改良の経緯といたしましては、何年も耕作放棄地であった農地を昨年9月より土壌改良材を施し、耕作できる農地に復元しているものです。事業地としては2カ所ありまして、最初に実施した畑につきましては、概ね平たんであったため、期間も約3カ月と短期間でありましたが、現在の場所は、面積も倍近くあり、期間が2年間と長期間のため、夏場に臭気等の苦情が多く寄せられたため、今年の8月末に事業者と臭気対策の協議を行い、1回当たりの土壌改良材の搬入量を少なくして、すぐに土と攪拌し、臭気の発生を少なくするよう指導しました。

また、10月下旬には土壌改良材の成分分析検査も実施しました。検査結果につきましては、重金属や農薬等の検査項目15項目全ての項目で基準値に適合していたと聞いております。

なお、現在は、現地の土と土壌改良材をまぜて整地していますが、今後は、傾斜が強い場所に入る予定のため、土砂も含めて搬入しなければならないことから、市の「土地の埋立等及び土砂等の規制に関する条例」や農地法の許可を申請するように指導しているところです。

今後も、このような事業の話があったときは、環境関連部署と連携して適切に対応してまいりたいと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項3. 被災地支援・理解への取り組みのさらなる強化をについて答弁いたします。

(1) ですが、各中学校では、修学旅行の主な目的として、1つは、校外における集団行動を通して、健康安全、集団の決まり、公衆道徳などについて望ましい体験を積み、社会人としてのマナーを身につけること。もう一つは、自然や文化財、人とのふれあいを通して、旅の喜びや日本の美しさを味わえることがあると考えております。そのような目的を遂行するため、現在、市内4中学校の修学旅行は、信州や京都、奈良方面で実施しております。

今後、被災地を修学旅行先とするにあたっては、目的や安全確保など十分に検討していくことが肝要と考えます。

教育委員会としては、通例の修学旅行とは別に「被災地ボランティア活動」に係る取り組みの充実を通して、災害に備えることの重要性や、いざというときに助け合うことの大切さなど、被災地に足を運んだからこそ理解できる「真の学び」に結び付けていきたいと考えて

おります。

○山口孝弘君

ご答弁ありがとうございました。それでは、自席にて再質問させていただきます。

初めに、遊休農地・耕作放棄地に対する質問でございますが、初めに言うておきますが、全ての堆肥業者を悪く言っているわけではございません。堆肥は良好な畑を作る上でも必要なものでございます。

市の指導によりまして、幾らか解消されたわけでございますが、堆肥業者に対して、どのような指導を行ったのか、詳しくお伺いしたいと思います。

○農業委員会事務局長（藤崎康雄君）

それでは、指導の内容でございますが、特に今年の8月、非常に苦情が多くなりまして、実施業者を呼びまして、指導をいたしました。先ほどの答弁でも若干触れましたが、大きく指導としては、3点ほど分けて指導しております。

まず1点目は、近隣の住民から苦情が来たときに、市役所が仲介しておりますと、どうも苦情の真意が業者の方に直接うまく伝わらないというケースがございます。そういうケースの場合、苦情者に確認をとりまして、直接業者等に言っているかどうかというような確認をとって、直接連絡させてほしいというような苦情者に対しましては、業者の方に積極的に、その対応状況を相談するようという指導をしております。

2つ目といたしまして、一番多かった悪臭の対策として、どのような悪臭対策をとれるのかということで、一番大きなものとしては、一度の搬入量をまず少なくすると。それから、堆肥を入れて、その後、放置しますと、どうしても表面に堆肥があるわけでございますので、早く土と攪拌するというような作業を早くさせるというようなことでございます。

それから、3点目といたしましては、搬入物が本当に住民の方が一番心配しております井戸水等の問題もございまして、搬入物の検査はやってもらいたいというような指示を出しまして、先ほどの答弁のとおり、10月に検査をしたというようなことでございます。

○山口孝弘君

適切な指導によりまして、改善の方向、解消の方向に向かったということは、喜ばしいことではございますが、しかしながら、限度を超える量と質が問題でございます。特に質に関しましては、畑で二次発酵させていると。もちろん、その影響でガスが出ます。本来なら事業所の敷地内で二次発酵、三次発酵をさせて、製品として持ってくるということが、それが本来の形ではないかと思いますが、同じようなケースを出さないためにも、八街市の問題だけではなくて、これは本当に千葉県全体の問題なのかなと思います。このような問題に対しまして、どのように対応していくのか、対応されたのか、お伺いいたします。経済環境部長にお伺いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

この問題につきましては、確かに悪臭での苦情が夏場多くなりまして、私の方にも直接苦情が入りまして、私も現場の方を見に行きました。確かに悪臭がひどく、中に入っておるも

のが堆肥と言われる、私は堆肥とは認めがたいということで、現場の方で申しまして、堆肥と言われるものにつきましては、食品残渣であると。これは神奈川県にあります業者の方が二次発酵までして堆肥になるものを一次発酵したものを現場において農地に入れていると。現場において二次発酵させているということで、これは会社側も認めておりますので、これは私どもの方では、これは堆肥ではないと。正規行為としては認めがたいということで、これにつきまして、現法律に基づきますと、なかなかこれを規制することは難しいのでありますが、私の方もこれは県の職員を現場の方に呼びまして、現場において認識を共有しないとこれは阻止することは難しいですよということで、これは堆肥ではない。正規行為ではないという認識を県の方と一致いたしました。それで、これにつきまして、現在入れているものが神奈川県の方の工場で、どのような許可を得て搬出しているのか。これを現地の方に職員が参りまして、聞き取りして、その情報をもとに、今後これを阻止したいという。私どもは正規行為としては認めないという強い気持ちの中で、今後、指導の方をしていきたいと考えております。

○山口孝弘君

経済環境部長がおっしゃるとおりだと、私も思います。今後、計画上では道路側もやっっていくということでございます。農地法とか、条例を駆使して本当にそのような現状でございますから、市としてのしっかりとした的確な対応をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次にまいります。次に、実践的避難訓練についてお伺いいたします。

学校は、いざというときの避難所になるわけですが、事例を挙げさせていただきます。学校を使って地域住民が二泊三日の共同生活を送るという防災キャンプを行うという取り組みが、今年度、岩手県、宮城県、福島県の3県でモデル事業として実施されました。具体的には実際の生活を通じて、それぞれの役割分担のあり方を探るという趣旨で開催されまして、まさに実践型の訓練と言えます。今後、本市として参考にすべき事例ではないかと思っておりますが、この件についてお伺いいたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

東日本大震災を契機として、各地でいろんな災害対策をとられているところでございます。避難訓練についても、いろいろな形で行われているというように考えております。ただいまご紹介がありましたような件についても、1つの方法だろうというふうには捉えております。本市の防災訓練の考え方でございますけれども、これは以前からも申し上げておりますように、いわゆる自助とか、共助による初期防災活動、これを柱とした訓練、これを実施していただくというようなことを基本に考えております。これは、いわゆる行政等が行う公助の機能が働くまでには、どうしても一定の時間がかかるということでございますので、その間のいわゆる初期対応については、どうしても自助、共助、これが重要な役割を担うことになって、地域の協力、これが必要となるということがございますので、地区単位で実効性のある、きめ細かな訓練、これをしていただく。それによって、改めて近所とのコミュニケーション

あるいは連携の強化を図ることができるということですので、これを基本にしたいというふうに考えておるところでございます。

しかしながら、訓練がそれぞればらばらでやられているということでございますと、その辺、考え方が違ったりしてしまうということになりますと、なかなか市との連携もうまくいかないということもございますので、先ほど市長答弁でも申し上げましたとおり、地域で行われている防災訓練、これと市が行う防災訓練、市で考えております防災訓練、例えばこれは災害対策本部の立ち上げ等を想定した訓練等と一体とした訓練、この辺を計画してみたいというように考えているところでございます。

○山口孝弘君

まさに、そのとおりだと思います。やはり今回の震災で感じたのは、市の職員が現地を訪れて指示をしてくれるだろうと。やはりそういう方がかなり多かったように見受けられます。やはり地域が自ら動いて、自ら活動し、自ら助かっていく。そういう形の構築が、まずは大事だと思いますので、今後とも市の皆様の協力をよろしくお願いいたします。

次に、災害時の相互援助協定についてですが、県外にあります、例えば1つの市と協定を結びますと、マッチングによりまして、その市がほかに結んでいる市とのかけ橋になりまして、ほかの市とさらに結ぶことができる相互作用もございます。協定の内容等にもよりますが、例えば農業、商業、教育分野等の投入も期待できるという、お互いの市にとってメリットは必ずあるのではないかと、私は思っております。まさに、これからは培われた絆を結ぶときではないでしょうか。ぜひとも、市長をはじめ、皆様には他県との協定をどうしても実現していただきますよう要望いたします。よろしくお願いいたします。

次に、福祉避難所について質問させていただきます。関係団体は協定につきまして、積極的に考えているとお聞きしております。市長答弁でもありました総合福祉センター、老人福祉センター、つくし園だけでは、現状、到底難しいのかな、足りないのかなと、私は思っております。障がいを持っている子どものいる保護者でありますとか、高齢者、関係者もこのことは心配されていると聞いております。ぜひとも、できるだけ早急に協定に向け協議していただきたいと思いますが、この件については、どのような考えなのか、お伺いしたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

先ほどからご答弁しておりますように、ただいま地域防災計画の見直しをしております。その中で、当然、要援護者対策ということも記載されるようになるわけでございますけれども、これを踏まえて、先ほど市長から答弁を申し上げたとおり、各社会福祉施設などとの協定、これについては進めていかなければいけないというふうに思っています。公共施設としては、限られている施設しかございませんので、ぜひとも、その辺については協力をお願いしていただけるような形で協議をしていきたい、検討していきたいと思っております。

○山口孝弘君

ありがとうございます。

次に、被災地への修学旅行等の実施についてですが、八街中学校の生徒、被災地に行っ
てから人生観が変わったといいますか、目つきが変わったというか、本当に内面から変わった
など実際思ひまして、本当に素晴らしい経験をして帰ってきたんだと感じます。こうした
経験をぜひとも子どもたちに学んでもらいたいと、心から思います。

また、2月に真の学びということで、スポーツ少年団の方でも参加希望者に被災地ツアー
を考えているということをお聞きしております。その際も、できればお力をお貸しして
いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後に、ふれあいバスにつきまして、質問させていただきます。12月26日をめどに改
正を予定しているとお聞きしました。職員の皆様の努力の賜だと感じております。その中で
周知という問題がございます。その周知に関しては、どのような考えなのか、お伺いいたし
ます。

○総務部長（浅羽芳明君）

これにつきましては、当然、広報あるいはホームページを活用するとともに、当然、ダイ
ヤの見直しに伴いまして、時刻表とか、コース図が変わるわけでございますので、これにつ
いても配布をしていくということで、周知を図っていきたくと考えております。

○山口孝弘君

ぜひとも、周知を徹底していただきまして、混乱がないようお願いいたしまして、私の質
問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（中田眞司君）

以上で、誠和会、山口孝弘議員の個人質問を終了します。

会議中ではありますが、昼食のため休憩します。

午後は1時10分から再開します。

(休憩 午後12時00分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（中田眞司君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

誠和会の林修三でございます。平成24年も、間もなく暮れようとする中での12月議
会に、登壇の機会をいただきましたことに感謝するとともに、精いっぱい質問させてい
たいただきますのでよろしくお願い申し上げます。

さて、ここへ来て、にわかには国の動きが激しくなり、この16日は衆議院議員の国政選
挙が行われることになりました。どのような審判が下されるかはわかりませんが、地方自治
を預かる私たちは、八街市という足元をしっかりと見据え、市民が安心して過ごせるよ
う、その環境づくりをしっかりと構築していかなければなりません。そのような立場から、市民のた

めの3つの街づくりを柱とした観点から幾つか質問させていただきますので、市執行部並びに議員各位にはよろしくご指導のほどお願いいたします。

まず、質問の第1は、安心安全なまちづくり。(1)道路環境の整備についてありますが、八街バイパスの一部開通により、その部分における交通の流れはよくなったように思えます。四区、五区からつながっていく残りのバイパスについても、1日も早くの開通を多くの市民が待ち望んでいます。何とかの願いを県とのパイプの中で実現してほしいものでございます。

一方、便利さの裏に潜む落とし穴とでもいいでしょうか、開通されたバイパスでの事故が先日もありました。運転者の過失もあるのかも知りませんが、道路構成上にも何か問題があるのかも知りません。いずれにしても、命に関わる道路環境整備は大変重要な課題です。

そこで、お尋ねいたします。

- ①バイパスの整備状況について。
- ②開通されたバイパスの交通事故発生状況について。
- ③開通されたバイパスの交通事故打開策について。
- ④四区神社地先から五差路信号地までの道路整備計画についての4点について伺います。

質問の第2は、活力あふれる街づくり。(1)産業まつりについてであります。今年も先月の24日に多くの人々が参加して、20周年記念の産業まつりが、雨天模様の中ではございましたが、盛会のうちに終了することができました。

八街市の農商工が結集してのイベントで、街の意欲化や活性化を推進する大切な催しです。今後、ますます多くの集客の中で行われていくことを期待する願いからもお尋ねいたします。

- ①今年の産業まつりの入場者数と市外からの参加状況について。
- ②開催会場についての今後の計画予定について。
- ③産業まつりでの農業振興策についての3点についてお伺いいたします。

次に、質問の第3は、子どもたちの教育環境の整う街づくり。(1)子どもたちの教育諸振興策についてであります。今年も新年度の予算編成の時期になりました。財政逼迫厳しい状況下で、市執行部にあっては、頭をひねりながらの予算編成に追われていることと推察されますし、そのご努力に敬意を表するものでございます。適切なる予算編成に大いなる期待をするものですが、とりわけ明日を担う子どもたちのための教育予算については、ゆめ減額する等ということのないようお願いするものです。「教育は百年の計」で子どもの教育には財産投資をして予算を組んでほしいと思います。そこでお尋ねいたします。

- ①児童・生徒の教育指導費及び教育振興費の平成21年度から24年度の教育予算の推移と平成25年度の予算化の方向性について。
- ②その中における八街っ子サポーター、学力向上推進員特別支援員の平成25年度の予算化について。
- ③育て八街っ子事業のペットボトルツリーについての3点についてお伺いいたします。

次に(2)幼児教育の充実についてでございますが、①市立幼稚園3園の平成24年度応募状況について。

②4歳児のここ数年の推移について。

③幼稚園における時間延長保育についての3点についてお伺いいたします。

次に(3)読書の普及についてですが、読書はテレビ・パソコン、携帯電話等、科学化が急速に進む現代社会で、意図的にその普及を推進していく必要があります。活字離れは一方で、豊かな心を育む上でも課題が残ります。オープンしてから21年経過するという図書館の活動は大きな役割を担ってきました。市民の読書・図書の殿堂として、さまざまな取り組みをされていることには深く感謝し、敬意を表するものでございます。

ここでお尋ねいたします。

①今年読書週間における学校図書、図書館における諸活動について。

②移動図書館車の貸し出し状況について。

③図書館開館21年経過時における成果と課題についての3点についてお伺いするものでございます。

以上で、私の1回目の質問を終わりますが、どうぞ、明解なるご答弁をよろしくお願いたします。

○市長（北村新司君）

個人質問4、誠和会、林修三議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 安心安全な街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、県道成東酒々井線の大木地先から、国道409号までの約500メートル区間、国道409号から主要地方道千葉八街横芝線までの約1千200メートル区間、ともに平成24年11月末の面積ベースでの用地買収率は、約92パーセントとなっております。大木地先から国道409号までの約500メートル区間につきましては、一部土地所有者のご理解、ご協力が、なかなか得られない箇所がございますが、現在も交渉を進めているところであります。

八街バイパスの整備にあたっては、雨水排水施設などの整備が必要であることから、今年度、調節池を含めた流末整備のための、測量・地質調査・設計業務が行われていると県より聞いております。市といたしましても、早期完成に向け、引き続き県に協力してまいりたいと考えております。

次に、②、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

個人質問2、桜田秀雄議員に答弁したとおり、交通事故発生状況といたしましては、今年度に入り、道路施設の破損を伴うものとして3件の事故が発生しており、いずれも安全の不確認や前方不注意などが原因であり、大事に至る事故ではないとのことでした。

また、交通事故打開策とのことですが、道路形状などは、警察関係機関と十分協議の上、昨年度完成し、供用を開始しております。事故の主な原因がドライバーの不注意であることから、現在のところ、改善・改良の予定はないとのことでした。

しかしながら、今後事故が多発するような場合は警察から道路管理者への指導・助言などが考えられるため、その際には、さらに安全な道路の実現のため、対処してまいりたいとの

ことでした。

市といたしましても、必要に応じ県と協議し、より一層の安全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、④ですが、ご質問の市道六区1号線につきましては、今年度、国の社会資本整備総合交付金を活用し、舗装の改良工事を実施いたします。既に四区側の県道から420メートル区間と六区側の五差路信号から北側へ約290メートル区間について、それぞれ工事を発注済みでございます。残りの部分につきましては、将来バイパスとの絡みが出てきますので、今回は、あまり経費をかけずに表層のアスファルトのみを打ち換えることとし、先行して実施した水道管の更新工事に係る本復旧までにとどめることにしました。

なお、今後この路線は、四区の県道から六区の国道409号までの区間において、大型車の通行が禁止されることが決定されております。

次に、質問事項2. 活力あふれる街づくりについて答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連がございますので、一括して答弁いたします。

11月24日に開催いたしました産業まつりにつきましては、市制施行20周年を記念した例年にも増して賑わいのあるイベントとなるよう産業まつり実行委員会及び事務局会議等におきまして催し物の検討などを行い、チェーンソー・カービングやバターづくり体験、八街産ショウガで作ったジンジャエール八街の試飲、キッズダンスなど、新たな催し物やイベントを行ったところでございます。

産業まつり午前中にかけて雨の影響により、来場者は例年に比べ若干少ない状況でしたが、新たに行った催し物の効果もあり、市外からも含め、約1万6千人と多くのお客様をお迎えし、賑わいのあるイベントとなりました。今後の開催計画につきましては、本年度の産業まつりが終了したばかりということもあり、現在のところ未定ですが、駐車場の確保や来場者の交通の便などを考慮しながら、産業まつり実行委員会で協議・検討をしてまいりたいと考えております。

次に、③ですが、産業まつりにおきましては、本市農産物の栽培技術の向上と消費拡大を目的に、農産物共進会を開催しております。本年度の共進会におきましては、484点と多くの出品があり、生産者の方々の日頃のご努力の成果を多くの方々に披露する機会を提供し、生産意欲の向上に寄与できたものと考えております。

また、今年度は、共進会出品物を市内4中学校の生徒に販売してもらい、若い世代の方々に本市の農業の姿を肌で感じていただく試みも実施したところでございます。

さらに、産業まつりにおきましては、いんば農協が市内で生産された農産物の販売や市養豚組合による焼肉の無償配布、養鶏組合による卵の無償配布、酪農組合による乳製品の抽選会など、畜産物のPRを行い、消費拡大に努めていただいたところであり、本市の農業振興に繋がったものと考えております。

○教育長（川島澄男君）

質問事項3. 子どもたちの教育環境の整う街づくりについて答弁いたします。

(1) ①ですが、各年度の当初予算で比較しますと、教育指導費は、平成21年度、6千28万1千円、22年度、9千709万2千円、23年度、1億665万3千円、24年度、1億1千152万9千円です。

教育振興費は、小学校は、平成21年度、6千120万9千円、22年度、5千518万5千円、23年度、5千475万1千円、24年度、4千396万6千円です。中学校は、平成21年度、4千774万6千円、22年度、4千216万9千円、23年度、3千750万2千円、24年度、3千956万3千円です。

厳しい財政状況ではありますが、各種事業の効果、必要性等について十分検証し、教育環境の充実に必要な予算確保に努めたいと考えます。

次に、②ですが、本市の大変厳しい財政状況を踏まえ、平成21年度10月からは県の緊急雇用創出事業を活用し、教育環境の充実に努めてまいりました。さらに、平成23年度末からは、八街っ子サポーターを配置いたしました。しかしながら、来年度は緊急雇用創出事業の活用ができないことから、八街っ子サポーター事業を今年度と同様に実施することは大変難しい状況であると考えております。

また、学力向上推進員、特別支援教育支援員の配置については、今後、十分に活用方法を精査するとともに、必要な予算の確保に努めてまいります。

次に、③ですが、今年度、青少年健全育成の中核となる組織として、小中学校各地区協議会の代表と小中高等学校関係者で構成した八街っ子サポート連絡協議会が発足しました。

この協議会の事業の1つとして、ペットボトルリサイクルライトアップツリーを八街駅北口の公共核施設用地に設置する予定です。この事業は、青少年が夢と希望に向かって努力する大切さ、心のたくましさを育むため、また、リサイクル活動を通しての環境問題の意識を持つとともに、東日本大震災の被災地の復興を願い、子どもたちと地域住民が協力してツリーの制作に取り組むものです。ツリーは、各中学校区で1基ずつ、合計4基制作し、制作に係る費用は、先日の産業まつりにて農産物共進会の野菜を中学生が販売した収益等を充てるものです。

12月15日には点灯式を開催し、来年の1月4日まで飾る予定となっております。

来年度以降もさらに地域の方々と連携しながら、事業を展開してまいります。

次に、(2) ①ですが、平成25年度入園分については、去る10月30日、31日に各幼稚園において願書受け付けを行いました。10月31日時点での願書提出者は、八街第一幼稚園が定員90名のところ95名、川上幼稚園、朝陽幼稚園が定員60名のところ、それぞれ36名、28名となっております。

定員を超えた八街第一幼稚園では、11月14日に抽選を実施しました。今後も、保護者からの辞退の申し出や追加応募を随時受け付けており、入園予定園児数に変動が予想される場所です。

次に、②ですが、過去5年間の4歳児の人口の推移を見ますと、5年前の平成19年度は676人、20年度は588人、21年度は599人、22年度は522人、23年度は5

+

74人、平成24年度は560人となっており、若干の増減はあるものの、全体として減少傾向にあるという実態です。

次に、③ですが、現在いずれの幼稚園も幼稚園教育要領にのっとり、4時間を標準として教育課程を編成しております。時間延長保育の実施については、今後、保護者の要請、実態把握等に努めてまいりたいと考えております

次に(3)①ですが、市内各小中学校では、読書週間に限らず、朝読書や読み聞かせ等、年間を通じて読書活動に取り組んでおります。

また、11月の読書週間では、各学校で工夫した読書活動を行いました。小学校では、職員や地域ボランティアによる読み聞かせを行い、感想を発表したり掲示したりするなど、読書に関する意欲付けや読書に親しむ環境づくりを行っております。

また、図書委員会の児童を中心に、図書室の掲示を工夫したり、校内放送を利用して、本の紹介を行ったりもしております。

学校によっては、地域ボランティアによる読書週間にちなんだ掲示を行っているところもあります。中学校では、学級担任による読書週間における講話のほか、全校の多読賞を発表したり、読書に関するアンケート調査を行って発表したりするなど、図書委員会の生徒を中心とした読書週間にちなんだ活動を行いました。図書館では、司書のお勧め本の展示のほか、11月3日文化の日の祝日を臨時開館いたしまして、図書館でも話題作として貸し出しの多かった原作本の映画の上映と本の展示など、読書活動の推進に努めております。

次に、②ですが、移動図書館は、毎週水曜日の午後と木曜日に、市内18のステーションを隔週で巡回しております。本年10月末現在の利用者数は2千715名、貸出冊数は6千920冊でした。前年度の同時期と比較いたしますと、利用者数は358名の増、貸出冊数は260冊の増となっております。

次に、③ですが、成果については、資料の収集はもとより、図書館の主要事業として、おはなし会などの児童サービス、映画会や講座などの集会事業、来館が困難な高齢者や幼児などへの移動図書館事業、毎週水曜日と金曜日の開館時間の延長など、事業は定着してきております。

また、新たに平成22年度から祝日の一部開館の実施、平成23年度から、おはなし会の対象年齢をゼロ歳児まで拡大した乳幼児サービスの実施、平成24年度から図書館ホームページ上に利用者の調査・研究を支援するための情報探索ツールの公開や絵本を介して行うブックスタート事業などを展開いたしまして、読書の普及と図書館利用の促進に努めてまいりました。

なお、平成23年度末の蔵書冊数につきましては、30万3千891冊、人口1人当たり4.2冊であり、県内公立図書館の平均を上回っております。

今後は、多様化する市民ニーズを踏まえ、厳しい財政状況ではありますが、資料の充実、快適な環境の確保、適切な施設の維持管理などの課題について対応してまいります。

○林 修三君

答弁ありがとうございました。自席から幾つか再質問させていただきます。

まず、バイパスに関わることなんですが、四区から八街五区に至るバイパス分の工事についてなんですけれども、いろいろと土地の交渉の関係等で、なかなか進まないということは聞いていますけれども、例えば逆の部分から工事ができるという、そういう部分工事が可能なのではないかと思うんですが、その辺の考えはないでしょうか。その辺の考えについて伺います。

○建設部長（糸久博之君）

一部、大木から409号のところで用地買収が難航しておりまして、今ご指摘があったように、大関地先の方からは工事は可能だと思いますが、その前提としまして流末が必要ですので、そういった施設を設置してからであれば、そういったことも可能であると考えております。

○林 修三君

四区、五区、大関の住民にとりましては、一部、こちらの大木の方が開通されたものですから、やはり一時も早く、こちらの方も開通してほしいという要望が非常に高いんですね。ですから、そういう部分でもいいから工事が始まるということに対する市民の理解というのが高まっていくんじゃないかと思っておりますので、ぜひ、100パーセント全区域の問題がクリアしなくても、部分的にどんどん進めていくというようなことを考えていただきたいなということをお願いしたいと思うと同時に、一体このバイパスについて、全完成はどの程度の年度に目標を置いているのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

全線ということですが、差しあたって、大関の入り口のところから、今現在、供用開始している大木地先、そこにつきましては用地買収率は約92パーセントということで、今、用地買収に難航しているわけでございますけれども、その用地が片付けば、比較的平らなところでございますので、流末が確保されれば、工事についてはそんなに年数はかからないと思っております。現時点で何年ということは、ここではできませんけれども、そういった工事に入れば、比較的早く進むと思えます。

○林 修三君

バイパスの当初計画では、既に全部開通してもいいような計画だったと思うんですが、非常にそれが遅れてしまっているわけですね。ですから、ぜひ、今言った部分的にでもいいですから、その工事を行って行って、市民の皆さんに「とうとう動いたな」という、そういうことをわかってもらうようなご努力をこれからもお願いしたいなというように思います。

それから、二区地先のバイパス部分で事故発生が3件というように伺いました。何かドライバーの運転ミスというようなことのお答えをいただきましたけれども、あの3件の事故のもうちょっと具体的にどんな事故であったか、おわかりでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

今年度発生しました3件の道路布設に伴う事故につきましては、道路管理をしている県か

らの情報でございますので、本来であれば防災課ですけれども、私の方から答弁させていただきます。

この内容については、1件目につきましては、車同士による衝突事故で、衝突の際に道路照明を破損した事故でございます、これは場所は二区寄りのT字路の信号が付いたところでございます。

2件目につきましては、これは県道成東酒々井線のT字路にミニストップがございますけれども、その店の脇の誘導のガードレールに接触した車両の事故でございます。

3件目といたしましては、バイパスの中央分離帯に接触した車両の事故でございます。

○林 修三君

実は、恥ずかしい話なんです、私もあそこの二区の前のお肉屋さんのところから右へ曲がって、そうするとバイパスへぶつかります。それで、そこから右に曲がるか、左に曲がるかの信号があります。そのときに、私はそこを右折をする途中、実は私の車が低いのかどうか、わかりませんが、中央分離帯の向こう側の二車線が非常に見づらい。私もうっかり手前の二車線の左側の部分を逆走してしまったんですよ、ちょっとだけだけれども。すぐに戻りました。あれは、すごい車の量だったら、今頃ここにいません。ちょっと向こう側の路線が非常に運転していて見づらいんですよ。それで、その辺のところ、構造上で何かちょっと運転手の過失と言えることよりも、構造上に問題があるんじゃないのかなというように思われるんですが、そこら辺はどのように判断されていますでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

この道路につきましては、総幅20メートルぐらいある道路でございます、整備するにあたりましては、それぞれの基準にのっとり整備されておりますので、構造上は問題ないと思いますが、幅広い道路でもありますので、今まであまりそういう広い道路がないので、慣れないところもあろうかなという気もいたしますけれども、事故が多発するようでしたら、また、警察の方の指導もございますので、そういった時点で改善する方向に要望等をしていきたいと考えております。

○林 修三君

私は、まれな体験をしたのかどうか、わかりませんけれども、これから高齢者、特に高齢者が多いですね、逆走するというケースがありますね。その道路構成が、ある人が言っていました。八街の人は四車線に慣れていないんだよと言っていました。それもちょっとどうかなと思うんですが、あの信号のところは本当に、ちょっと向こうがわかりづらい。ですから、もう一度、笑いを誘うような話で申し訳ないんだけど、何か標識とか、何かわかるようなことを工夫してもらいたいと思うんですよ。大きな事故に発展しないとも限りません。今のところ3件ということですけども、でも、開通して3件起こったということはちょっと多いですよ。ゼロであっていいはずなのに、3件起きているわけですから。それをドライバーの過失というだけでは、何かちょっとおさまらないのかなという気がしますので、もう一度よくあそこを見ていただいて、大きな事故に至る前に点検していただきたいと、

このようにお願いいたします。

それから、次に四区神社地先からの五差路までの道路についてですが、これは非常にこれから整備計画が作られていて、大型進入禁止もするんだという方向で、いいお答えをいただいて、大変ありがたいわけなんですけれども、ただ、今現実にあそこの途中の部分でかなり振動が強くて、夜寝ていられないという苦情があるんですが、その完成するまでの間の振動等についての人的な対処というか、処置というか、そういったものについては、どのようなお考えなのでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

ご指摘の箇所につきましては、市長答弁にもございましたけれども、710メートルを既に工事を発注済みなので、間もなく実施するかと思います。あと、今回、道路河川課で計画していない箇所につきましては、水道管が埋設されたところの本復旧だけをしますので、きれいにはなると思います。

○林 修三君

現実には、そういう振動が大きくて本当に夜寝られないというような苦情があるわけですので、そこら辺のところを住民の理解をいただけたらとか、あるいは応急処置をするとか、そういった対応を、ぜひしていただきたいなど。現実に苦情が出ていますよ。でこぼこの道路がありまして、そここのところがかなり大型車によって振動が大きいようなので、その辺の応急対応をしていただきたいなというように思います。

それから、次に入ります。今年の産業まつりなんですが、天気が雨天模様だったので、入場者数も若干減少したというのは、やむを得ない事情だと思いますけれども、市外からの参加者というのは、実際には把握されていませんよね。

○経済環境部長（中村治幸君）

先ほど市長の方から答弁があったように、今年の入場者数は例年の約2割減の約1万6千人ということでございます。その中で、市外からお見えいただいた方の人数というのは、市外、市内の別については把握はしてございません。

○林 修三君

実際には、市外から来ていただきたいということに対する啓発PR、そういったものはどんな形でされていたのでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

この産業まつり自体は、当初、市内の催しということで、近隣市も含めまして各市で産業まつりに近いまつりは実施しております。それで、このPRに関しまして、広報等につきましては、従来はチラシを作成いたしまして、新聞折り込みで行ってまいりました。今年初めてチラシをやめまして、広報を月に2回発行していることもございましたので、今回は11月15日号の3ページを産業まつりの特集として使わせていただきまして、広報紙によるPRを行ったということで、広報紙につきましては、当然、市内の方に配布、新聞折り込みという形になっておりますので、市外の方に対する工法というのは、ホームページだけであると

+

ということなので、なかなか市外向けのPRというのは、現在のところ少ないかというふうには思っております。

○林 修三君

実は今年の産業まつりの開会式のときに、市長さんは、こうお話をされておりました。その中の一部の八街市外からの人たちに八街特産物について啓発し、PRの一助にしたいというお話をされておりました。私も全く同感なんです。ですから、市内の人たち、たくさん集まって賑わうのもいいんですけども、やはり経済力を高めるとか、それから、産業おこしをするということになれば、当然、市外に啓発していくべきですよ。ですから、そういう市外に八街のよさを知ってもらうという観点で、これからもPR、啓発してほしいなというように思うんですよ。その辺、難しいところがあるかも知れませんが、ぜひ、これを要望しておきます。そういう形で啓発して行ってほしいなというように思います。

そうすると、今度、産業まつりの会場とも絡んでくるんですけども、どうもこの産業まつりをやっているということがわかるというか、目、そんな持ち方が何かやはり工夫してほしいなと。今年も八街東小学校でグラウンドの中に集まってやっているのはわかるんですけども、逆にそういった、例えばJR駅から、前にも私は言ったことがあります。JR駅から何か工夫して流れがそこへ持っていく。そうすると、電車を利用する人の目、こういった持ち方、会場のあり方、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

この産業まつりの会場につきましては、昨年、私もこの経済環境部長につきましてから、東小学校で例年行っておるものを、ほかでできないかということで、いろいろ検討したんですが、やはり現在、八街の中で行う場所については、駐車場等を考えたときに、なかなかほかには見当たらないということで、今年も東小学校の開催というような運びになりましたが、先ほどの市外への方のPR、これも含めまして、先ほど申しましたが、市内のチラシの作成を今年はしなかったということでの経費の削減になっております。市外の区域を決めて、そこにチラシを作って折り込みするというような形でできないかというようなこともありますので、その辺を含めると、やはり今言われました八街市の公共交通といいますとJRという形がメインですので、やはり今言われたような市外からの多くの方がお見えになるような産業まつりを目指すということになりますと、当然、駅からの動線を考えた会場配置というものも今後検討してまいりたいというふう考えております。

○林 修三君

ありがとうございます。繰り返しますが、市長さんが先ほど申し上げた、要するに市外の人に八街をPRしていきたいんだ、啓発したいんだというのは、これは大変重い言葉だと思って受け止めてほしいんですよ。市のリーダーが、そのようにおっしゃったわけですから、そういった意味合いでの産業まつりを今後工夫されていっていただきたいということをお願いしたいなというように思います。

それから、この教育関係に移りますけれども、先ほどの答弁で教育指導費、教育振興費、

特に教育指導費は大変多くの予算が年々増えていまして、これはありがたいことだなど、教育予算への温かい配慮がなされておるなどというのは本当にありがたいと思います。ただ、ちょっと一部減っているのもありまして、もっと細かに言うと、教育指導諸費、この部分ではどんな流れになっていますか。

○教育次長（長谷川淳一君）

教育指導諸費につきましては、校内適応指導教室の補助教員ですとか、特別支援員とか、カウンセラーといった臨時職員の賃金が主なものとなるものをございまして、これを平成21年度の予算ベースで見ますと、平成21年度が3千15万5千円、平成22年度が3千326万5千円、平成23年度が3千307万6千円、平成24年度が3千565万8千円となっております。

○林 修三君

ということは、先ほどの教育長の答弁の中で、どうも平成25年度は八街っ子サポーター、学力向上推進員等、大変難しい状況であるというようなお答えがあったように思うんですけども、当然そうすると平成25年度の中では、これは減っていくと解釈していいのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

八街っ子サポーターにつきましては、先ほど教育長からご答弁したように、緊急雇用創出事業、これを平成21年10月から活用いたしまして、これが教育指導費が増えている主な要因でございます。このたび、平成25年度からは、この緊急雇用創出事業、これは失業対策事業でございますので、同じ事業で2カ年継続してはできないということで、そういう事業でございます。また、同じ人も2年連続して雇用はできないという事業もございまして、今回、平成25年度はそういう形で利用するのはできないということでございますので、この辺は大変厳しいことが予想されるということでございます。それ以外のものにつきましては、厳しい財政状況でございますが、何とか予算確保に努めたいと、教育委員会としては意向を持っておりますけれども、今の状況では大変厳しいものがあるというふうに判断をしております。

○林 修三君

わかりました。その部分については理解できます。ただ、やはり今度全体の、平成25年度の予算編成をしていくにあたっては、ぜひ、総枠の予算をあまり目減りすることなく、少しでも子どものために頑張っていただきたいなど。言い方は悪いんですけども、例えば母親は自分の食べるものを我慢してでも子どもに与えるとありますよね。未来を担う子どもたちに、やはりその教育的な環境をきちんと作っていくのは、私たち大人の責務なんですよ。特に教育予算についても、これは削ろうと思えば幾らでも削れるんですよ。でも、これは削ってはいけませんよね。明日を背負っていく子どもたちが育っていくためには、さっき言いましたが、貴重な投資財産なんです。ですから、そういう意味合いからしても、大変厳しい財政状況はわかりますけれども、ぜひ、平成25年度の予算編成の中で工夫されて、頑

+

張るところは頑張っていてほしいなというように思います。

それから、次に幼稚園について、再三伺います。幼稚園の園児数について減少傾向があるということで、今回も第一幼稚園はプラス5、それ以外はちょっと少ない。このまま児童の4歳児も減少している傾向から考えると、どうも幼稚園の存続が危惧されるんですけども、再度、先ほどの幼稚園の時間延長、例えば2時から3時、4時、この辺のところについては、子どもの発達段階もあるんですけども、何とかそういうことでやっていけないものなのかどうか。もう一回、再度お尋ねいたします。

○教育次長（長谷川淳一君）

時間延長ということにつきましては、先ほどもご答弁いたしましたように、幼稚園は4時間という標準が定められておりますので、それについて、今のところ考えておりませんが、時間外保育という形で近隣でもやっておるところがございます。そういう形は検討してみたいと。どういう形で運営するのか。また、人数とか、保育料とかの問題もありますので、その辺も踏まえた中で、保護者の意向も確認していきたいというふうに考えております。

○林 修三君

幼稚園と保育園と、この両者を考えていったときに、今の段階では働くお母さんはなかなか今のままだと幼稚園に通わせたいけれども、通わせられないなという課題があります。その課題を解決していくときに、幼稚園の延長保育とか、あるいは時間外保育等が進んでいくと、そこで幼稚園に保育園から子どもが来るということも想定されます。そういった両者からやはり新しい幼児の教育について、ぜひ、検討して行ってほしいなと。これは要望なんですけれども、ぜひ、新しい幼児教育について、どういように進めていったらいいのか。幼稚園教育、保育園教育、こういったところを含めて、よく検討していただきたいなというようにお願いいたします。

次に、ペットボトルについてなんですけれども、これは実際には北口に飾られるということのようですが、今回JR南口になかったのは、どういうことなのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

この事業につきましては、昨年、八街中学校区において行われました。今年度は八街っ子サポート連絡協議会という組織が立ち上がりまして、その事業の一環として行われるというものでございまして、4中学校区が一堂に会して行うということでございます。そういうことも意味を込めまして、1会場で4中学校区を北口で展示してやりたいというふうに考えております。

○林 修三君

北口に4つの中学校のペットボトルツリーが出るというのは、大変、今からそれを頭の中で描いても、いいのができるんだなと期待ができるんですが、一方で、なぜ南口にないんだろうかと市民感情的に思いませんか。市民感情的には、やはり4本も北口で、やはり南口は捨てられたんだと思いませんか。その辺どうでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

ちょっと言葉が足りませんでしたけれども、電源の問題もございました。その辺も踏まえまして検討したところでございますけれども、来年度以降、南口についても、また、検討させていただきたいというふうに思います。

○林 修三君

特にJRの北口と南口というのは、やはりちょっと格差が起こってきていますから、なるべく、そういう意味では格差がなくなるようなご努力をこれからお願いしたいと思って、来年の中でペットボトルツリーを、また今の4中学校でやるのであれば検討していただければというふうに思います。

次に、読書の普及についてでございますけれども、移動図書館車が18カ所で、かなり利用者は月によって差異がありますか。大体、ほぼ目標どおり動いているのでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

移動図書館の利用者につきましては、18カ所のうち6カ所が小学校でございまして、それ以外、12カ所の利用者につきましては、ほぼ利用者は固まっているといたしますか、利用者につきましては、ほぼ固定しているというような状況だというように聞いております。

○林 修三君

ということは、今後ステーションについては、改善するというようなお考えはなく、現状のまま行っていくということで解釈してよろしいですか。

○教育次長（長谷川淳一君）

今の時点では、当分の間はこのままで実施したいというふうに考えております。

○林 修三君

では、次に市民の読書の普及という点から考えていったときに、図書館ができて21年たつわけですけれども、市立図書館というのがあって、分館はありません。これから分館というのを作るのは困難だと思います。そういうところを補っていくときに、ステーション以外の部分の地域の中で、本は読みたいんだけど、何かなかなか図書館に行けない。何かどうしたらいいんだろうという方々もいようかと思えます。そういったことを補っていくときに、例えば地区のコミュニティセンターに少しでも図書を貸し出すというようなことは考えられますか。

○教育次長（長谷川淳一君）

責任者を定めていただければ、団体利用という形で登録ができます。

○林 修三君

それは、各地区のコミュニケーションの管理者等に、そういったことを話していけば可能だというふうに解釈してよろしいですね。ありがとうございます。

あと、図書館もできて21年たったわけでございますけれども、言い方が少し悪いかもしれませんが、図書館というのは特殊な職場なんです。一生懸命時間延長したり、図書の貸し出しで頑張っておられるんですけども、職場のマンネリ化ということについて、それを補う何か方策をされておりますでしょうか。

○教育次長（長谷川淳一君）

図書館の職員は、ほとんどが司書職でございまして、専門職でございまして、当然、図書館の仕事を業務に関わるというのは、当然なことだと思います。ただ、人事交流ということからも、また、他部局の状況も把握するという意味からして、他部局の方へ異動するということも必要だというふうには、個人的には考えております。

○林 修三君

ある意味で図書館というのは、八街の玄関みたいな顔になるんですよ。市民が結構行きますから。そこで、窓口で対応したときに、やはり市民との対応が非常にキーポイントになっています。市民サービスにあふれているのか。ちょっと冷たいねとか、そういった非常に重要なポイントなんですね。市役所の市民課もまさしくそのとおりなんですよ。ですから、市民に対するサービスのものは、今はやっていただいておりますけれども、やはり職場的にマンネリ化になっていくと、そういうところが、もしかして、万一のこの中で、ちょっと忘れてしまうことがありやしなくて、ちょっと老婆心なんですけれども、ですから、そういった意味では、今おっしゃられた特殊な職場ですけれども、できる範囲での人事交流とか、あるいは図書館の中での職員の研修であるとか、そういったのを常に行いながら、市民サービスに徹底していくということ、これからも、ぜひ構築して行ってほしいなということをお願いしたいなというように思います。

もう図書館については、八街市民の本当に憩いの場です。今、八街の中で、さて、明日どこへ行こうかなと考えたときには、図書館がまず浮かんできます。それだけ、非常に貴重な存在な場所ですので、これからも、よりよい図書館経営をしていただくことをお願いしたいというように思います。

いろんなことを申し上げましたけれども、住んでいてよかった八街のために、あえて申させていただきます。今後とも、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（中田眞司君）

以上で、誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

会議中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時02分)

(再開 午後 2時12分)

○議長（中田眞司君）

再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、誠和会、石井孝昭議員の個人質問を許します。

○石井孝昭君

誠和会、石井孝昭でございます。一昨日、笹子トンネル崩落事故により、お亡くなりになられた方々に対しまして、深くご冥福を申し上げます。

いみじくも、本日は衆議院選挙告示の日であります。これからの国の行く末、国の構造のあり方を変える大変重要な選挙であります。国、官僚主体の政治から地方を重視した地方分権社会が求められております。ぜひとも、地方を置き去りにしない政治を確立していくという意識を強めながら質問に入らせていただきます。

また、本日は私の地元にとりましても、一部、大変重要な質問をさせていただきます。北村市長をはじめ、執行部の皆様には、真摯なご答弁をお願い申し上げます。

質問事項 1. 環境問題について。

質問要旨 (1) 産業廃棄物不法投棄についてご質問いたします。

産業廃棄物不法投棄の現状と対策について。

平成に入り、八街市内では、さまざまな箇所に産業廃棄物不法投棄が目立つようになりました。平成 21 年度、不法投棄等残存件数は現状で全国の残存量 1 千 7 3 0 万 4 千 9 7 0 トン、千葉県においては、残存量 4 0 0 万 1 千 5 5 1 トンと、まさに全国の 4 分の 1 の不法投棄がこの千葉県に存在する事態でございます。

千葉県では、市町村と連携して、平成 11 年度より監視パトロールの強化を実施し、24 時間 3 6 5 日態勢で対応しており、効果が出ている状況にあります。

また、平成 13 年には、全国で唯一であります千葉県警察環境犯罪課が新設され、その存在が抑止力となり、まさに不法投棄は犯罪であるとの認識が高まりつつあります。

そこで、お伺いいたします。

八街市における産業廃棄物不法投棄の現状と対策について。

2 番目として、本年度の当初予算として予算計上されております上砂地先における産業廃棄物の処理に向けての動向についてをご質問いたします。

(2) 焼却灰の処理についてご質問いたします。

クリーンセンター内における焼却灰の保管状況について。

東日本大震災発生による放射能汚染部質による影響は、いまだなお、さまざまところで問題になっております。全国的に見ても、焼却灰の処理に関しては、頭を悩ましておる自治体も多くあります。本市におきましても、焼却灰の処理に関しては、二転三転とした状況にあり、担当課の苦労は大変なものがあると認識しております。

そのような状況の中、クリーンセンター内に未処理の焼却灰が一時保管されておりますが、その保管状況はどのような状況か、ご質問いたします。

また、2 点目として、その焼却灰の今後の処理についてご質問をいたします。

質問事項 2. 農業問題について。

質問要旨 (1) 安心安全な農作物についてご質問いたします。

市内の農業生産物の野生生物による被害状況について。

昨今、全国的に見て有害鳥獣による被害が増えております。農家の皆さんが、愛情を込めて丹精込めて作った農作物等が出荷前の大事なときに、また、おいしいとき、おいしそうなところを食べて散在しております。これも 1 つには日本の風土であります農山漁村の生態系

+

が崩れ、山から追いやられた野生生物が陸に上がってきたとも言われております。

千葉県では、平成24年4月から29年3月の間の「第11次鳥獣保護事業計画」である「特定鳥獣保護管理計画」「特定外来生物防除実施計画」「千葉県イノシシ対策計画」を策定して、平成19年に設置された、県有害鳥獣・三番瀬担当部長を筆頭とする「千葉県野生鳥獣対策本部」がその取りまとめをしております。出没・捕獲・被害状況の取りまとめ、野生鳥獣捕獲方針の策定と推進、効果的な被害防止対策の検討・推進・支援などを行っております。

ここ数年の被害状況を見ますと、カラスによる被害は、幾分減少傾向にあるものの、イノシシ、ハクビシン、アライグマ等の被害は年々増加しております。被害面積も増加の傾向にあり、その対策が求められます。

そこで、お伺いいたします。

八街市内の農業生産物の野生生物による被害状況についてご質問いたします。

2番目、農産物の病害虫対策についてご質問いたします。

農産物の病害虫対策については、JAいんばなり、印旛農林振興センター等が、その対策や対処方法を適切に対応していると認識しておりますが、農家の皆様もさまざまな病害虫の対策には苦慮されております。

今年の夏、本県富里市で初めてスイカ果実（台湾産スイカ種子）汚斑細菌病が発生いたしました。1989年にアメリカで大発生した、この汚斑細菌病は甚大な被害を与えました。これは、細菌によって引き起こされるスイカの病害で、種子伝染し、感染すると幼苗から果実まで全ての段階で被害を与えます。特に果実に感染すると最後には腐敗果となり、ほ場全体に壊滅的な被害を与えると言われております。このような例があるように、内外からの植物防疫はもとより、日頃からの適切な対応が本市にも求められると存じます。

そこで、お伺いいたします。

農産物の病害虫対策についてご質問いたします。

質問要旨（2）耕作放棄地解消について。

新規就農者を取り入れた耕作放棄地解消策についてご質問いたします。

本日の朝刊の中で、農林水産省が発表しました農業経営統計調査によると、農業所得が二年ぶりの減少とありました。農業を取り巻く現状は年々厳しくなっております。そのような中、先般、政府の行政刷新会議の「新仕分け」の中で、今年度から導入された「青年就農給付金」は2013年度に向けて見直しと判定されました。政権次第では、現行の「人・農地プラン」が大きく揺らぐことの恐れがあります。隣の佐倉市では、新規就農者を積極的に受け入れ、耕作放棄地の解消につなげております。佐倉市独自の対策は、耕作放棄地の発生の抑制と解消の二本柱で行っております。新規の利用集積設定に対して、10アール当たり1万5千円を3年にわたって補助する。耕作放棄地解消事業では、耕作放棄を解消した場合は1万6千円を補助をしております。その効果は、毎年数人が市外から新たに就農し、この3年間で7ヘクタールの耕作放棄地が解消されております。

そこで、本市においても、毎年の耕作放棄地を解消していく目標を設定していくことは、非常に重要であると思っております。まず、新規就農者を受け入れやすい環境を整えていくこと。そして、育成していく上で、耕作放棄地解消に向けて利用集積を積極的に活用して、セットで新規就農事業を展開していくことは、効率もよく効果が上がるものと考えております。

そこで、お伺いいたします。

新規就農者を取り入れた耕作放棄地解消策についてご質問いたします。

質問要旨（３）農業政策について。

災害時の農畜産物相互支援制度についてご質問いたします。

大規模災害発生時には、農地や物流網が打撃を受け、食料の流通が滞る恐れがあります。先般、米、米関連製品の相互供給の枠組みを新潟県とタイ中部のナコンサワン県との間で基本合意したとの報道がありました。これは、昨年、東日本大震災やタイの大洪水を踏まえた上で、新潟県とタイの米生産地が災害時に供給を確保する相互支援の枠組みであります。

一方で、米製品を共同開発して販売を目指しており、タイで作ったササニシキや米麴など米関連製品を日本に出荷し、新潟で生産した米加工食品を非常食としてタイに送る等の方針であります。

本市に、この件を照らし合わせてみますと、農業生産豊かな本市と他県他市との間で農作物等による災害時相互応援協定を結んでいくことは、時代の求めかもしれません。

また、安心安全な農作物等のPRにもなろうかと存じます。

そこで、お伺いいたします。

災害時の農畜産物相互支援制度についてご質問いたします。

質問事項３．道路・交差点整備問題についてご質問いたします。

質問要旨（１）交通事故対策について。

市内における信号機設置要望の対策についてご質問いたします。

本年度も、見通しの悪い交差点や優先道路の区別がない交差点で数件の事故が起こっております。その中で、各地区や各行政区において、信号機設置が数多く要望されていると認識しております。

そこで、市内に於ける信号機設置要望の対策について、お伺いいたします。

続いて、事故が多発して、地元行政区から要望が上がっている２件についてご質問いたします。

２点目として、四木１１６号線と御成街道滝台交差点十字路の交通事故の現状と対策について。

３点目として、上砂２１７号線と御成街道上砂交差点十字路の交通事故の現状と対策について、お伺いいたします。

以上で、第１回目の壇上にての質問を終了させていただきます。適切なお答弁、お願いいたします。

○市長（北村新司君）

個人質問5. 誠和会、石井孝昭議員の質問に答弁いたします。

初めに、質問事項1. 環境問題について答弁いたします。

(1) ①ですが、産業廃棄物不法投棄の件数は、平成22年度、23年度ともに7件ございました。平成24年度においては、11月末日現在で、市への通報が4件ございました。対応については、本来、県の業務となります。小規模なものについては、土地所有者と協議の上、市でも対応しておりますが、基本的には、土地所有者の自己責任において処理することとなります。これらの対策といたしましては、不法投棄監視員、専門の警備会社による監視、警察及び印旛地域振興事務所と連携してパトロールを行うとともに、今後も監視体制を引き続き強化してまいりたいと考えております。

次に、②ですが、平成24年10月30日に、一般財団法人、千葉県環境財団のちば環境再生推進委員会、負の遺産部会において、本事業への助成に対する審査を受け、11月8日付で助成に対する交付決定の通知を受けたところであります。

今後、事業に向けての進め方として、廃棄物撤去に係る業務設計と同時に、廃棄物の範囲の境界確認を進め、その後の撤去方法が決まりましたら、地元説明会等を開催し、本年度内に業務委託を発注する予定となっております。

なお、本事業の実施にあたっては、地元区等のご協力を得ながら、進めてまいりたいと考えております

次に(2) ①、②ですが、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

焼却灰のうち焼却主灰は、現在、埼玉県内の民間業者に処理を委託しております。焼却飛灰は、平成23年7月11日に、秋田県内の民間処理業者での受け入れが中断となって以来、市原市、福岡県内の民間業者へと、処理委託先の変更を余儀なくされてまいりました。現在では、茨城県内の民間業者へ処理を委託しておりますが、焼却飛灰の受入可能枠が本市で発生する焼却飛灰を100パーセント受け入れられるものではなく、処分場内に保管されている焼却飛灰は、限界保管量の約9割に達する状況にあります。

なお、本市の焼却灰は、国の基準値である8千ベクレルを下回る2千ベクレル以下ですが、重金属類の無害化処理がなされていないことが、受入先確保が困難となっている理由であることから、現在、焼却飛灰に含まれる重金属類を安定化させるための装置の設置工事に向け作業を進めており、完成しますと、飛灰の受入先の範囲が広がる見込みです。受入先さえ確保できれば、テント内で保管しております飛灰の量を徐々に減らしていけるものと考えております。

次に、質問事項2. 農業問題について答弁いたします。

初めに(1) ①ですが、農産物への有害鳥獣による被害状況につきましては、被害金額等を把握しているものでは、平成22年度で53件、248万400円、平成23年度で、37件、170万6千円となっております。このことから、毎年、佐倉猟友会に委託し、駆除を行っており、平成23年度はカラス70羽、ハクビシン6頭、平成24年度は、これまで

にカラス68羽、ハクビシン8頭、タヌキ4頭を捕獲しております。

次に、②ですが、農産物の病虫害対策につきましては、千葉県、及びいんば農協と連携して、市内に試験ほ場を設け、防除薬剤等の試験を行っております。平成24年度におきましては、本市の特産品の1つであるスイカ栽培について、近年、被害が多く見られる急性萎ちよう症防除のための、土壌消毒に係るガスバリア性フィルムの調査・検討を行っております。

なお、試験結果につきましては、露地・ハウス栽培とも一定の防除効果は得られ、効果が高いことが確認されたことから、いんば農協等の生産者団体を通じて、各生産者に情報提供したところでございます。

また、県内で育苗されたスイカの苗におきましては、スイカ果実汚斑細菌病の疑似症状が確認されたことから、防除方法等を農家組合連合会を通じ、周知いたしました。さらに、トマトにおきましても、黄化葉巻病の発生が予測されることから、その対策等について広報やちまたに掲載し、情報提供を行ったところでございます。

今後も引き続き、調査・検討を行い、生産の安定及び品質の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に(2)①ですが、耕作放棄地の解消策といたしましては、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者等に対し、貸付希望者の情報を迅速に提供し、農地利用集積の円滑化に努めているところであり、今年度から新たに農地の流動化、担い手への農地の集積を円滑に行うため、農地の借受者に対し、借地期間に応じ奨励金を交付し、農業経営基盤の強化を促進するための措置を講じているところでございます。

ご質問の新規就農者に耕作放棄地を利用いただき解消するということが有効な手段と考えておりますので、新規就農を目指す方が必要とする農用地利用が図られるよう積極的に情報を提供してまいりたいと考えております。

次に(3)①ですが、大規模災害において、市だけでは対応できない場合には、国や県に応援を要請するほか、市では、現在、千葉県内の市町村におきまして、災害対策基本法第2条第1項に規定する災害が発生し、被災市町村のみでは十分な応急対策及び復旧対策を実施することができない場合に、市町村相互で迅速かつ円滑に食料を含めた、さまざまな応援等が実施されるよう相互応援に関する基本協定を締結しているところでございます。

その他イオンリテール株式会社イオン八街店とも食料品を含めた支援物資を提供していただけよう協定を締結しているところであります。

なお、農畜産物相互支援制度ということではありますが、災害時における米・野菜等の調達は重要なことから、検討課題としてまいりたいと考えております。

次に、質問事項3. 道路交通問題について答弁いたします。

(1)①ですが、市としましては、地域の要望に応えるべく、以前から佐倉警察署を通じて千葉県公安委員会に信号機の設置要望を行っているところであります。本年も、5月15日付で、信号機の新設29カ所を含む要望書を佐倉警察署へ提出しているところでございます。

次に（１）②、③につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

御成街道における市道１１６号線四木地先及び市道２１７号線上砂地先との各交差点の交通事故の現状としましては、平成２２年から本年１０月末現在のおよそ３年間で、市道１１６号線四木地先が３件、市道２１７号線上砂地先２１７号線が５件、いずれも車両相互による人身事故が発生しております。両交差点とも信号機のない、一時停止の規制がされている交差点ではありますが、市でも危険箇所と認識し、以前から自動点滅式の道路鋸や、警戒標識のほかに、カーブミラーや道路標示などの対策を講じてまいりました。

また、これとあわせまして、以前から信号機の設置要望をしており、本年も５月１５日付で、佐倉警察署を通じて、千葉県公安委員会に行っているところであります。

○石井孝昭君

ご答弁ありがとうございます。それでは、自席にて数件、質問をさせていただきたいと思っております。

産業廃棄物の不法投棄の現状と対策についてということですが、今日、傍聴においでの子供、中学生でもわかることでもありますけれども、ごみを捨てることは非常にいけないことだということになります。大人の社会においては、産業廃棄物は決して不法投棄はしてはいけない。そのような中で、平成２３年４月１日から、これは平成２２年１２月で質問させていただいた、産業廃棄物の不法投棄の立入検査権付与制度が開始されました。環境課の数名の方が県の職員と同じ権利というか、与えられる付与制度でございます。この産廃の不法投棄の現場に、やはり立ち入った際に、その付与制度を与えられて非常に効果が出てきているというふうには伺っております。午前中、誠和会、山口孝弘議員の質問に四木地先の不法投棄の質問がありましたけれども、やはり不法投棄の現状の早期打開が非常に大事だなというふうに思います。農業委員会なり、担当課には早期な対応を改めてご要望申し上げる次第でございます。

そして、上砂地先における産業廃棄物のご答弁をいただきました。ありがたくも千葉県環境財団、ちば環境再生基金を活用した負の遺産部会、交付の決定が１１月８日にあったというふうに伺いました。

また、その書類が正式に役所の方に届いたというふうに担当課長からも、先般、お聞かせいただきましたので、ありがたいなというふうに思った次第でございます。まさにこれは、平成２３年１０月１７日付で、八街市より、この負の遺産対策事業助成金の申請をして、約１年２カ月の決定に、今日、傍聴においでいただいております上砂区の役員の皆様はじめ、産業廃棄物撤去委員会の皆様の喜びはひとしおであるというふうに思う次第でございます。これは、委員の皆様をはじめとする署名活動もしたり、１万人を超える署名を市内から集めた血書だというふうに認識しております。

この上砂住民が勝ち得たものであるというふうに思う反面、上砂一地区の問題を北村市長はじめ、また、市の問題として部課長が認識していただいたおかげと、深く感謝を申し上げるところでございますけれども、市長、そこで、この決定における率直な感想、思いをお

聞かせいただければと思います。

○市長（北村新司君）

今般のこの決定につきましては、まず初めに、地元の皆様の結束等々が大きなことにつながっているものというふうに思っているところでございます。

また、この件につきましては、担当部、担当課、それぞれが一丸となって、この問題を対処しなければいけないという気構えを持って行ったところであり、それぞれの努力に対して、私の方からも本当に頑張ったなというふうに思っております。こうした環境問題をしっかりとやるのが、八街市の本当にいい意味でのイメージアップになると、そういうふうに思っております。

○石井孝昭君

ありがとうございました。まさに、千葉県では初めてということで、数百万円の撤去費用が以前に抛出されたことは聞いておりますけれども、約1億3千万円、概算ですけれども、その半分が今回、県から来るということになるわけでございます。当初予算で、約6千数百万円。この市で予算計上していただいた、この裏負担を市にするんだという意気込みの中で今回、千葉県としては非常にモデルケースなのではないかというふうに思っております。

そこで、具体的な今後の撤去に向けての取り組み、処理の流れはどのようになるのか、ご答弁をお願いします。

○経済環境部長（中村治幸君）

今後の作業につきましては、まず、この長い時間かかりまして、地元の方には引き続き大変ご迷惑をおかけしたと思っております。私どもの方でも当初予算に、この予算を計上いたしまして、県の環境財団に強く助成を要望しておったわけですが、先ほど議員さんからもありましたように、なかなか2分の1、約6千700万円の助成という、額が大きいということで、県の環境財団も審議会の中でも、一度は保留と。継続審査という形になったわけです。そこで、市議会議員の方や県会議員の方にお骨折りをいただきまして、私どもも当初予算で予算化しておるということ。それから地元の方の要望等、熱意がこの財団の方にも伝わったと思っております。それで、11月8日にいただいたわけですが、なにせ、私どもの方といたしましても、産業廃棄物の撤去という、この設計、これから設計をするわけですが、この業務については初めてでございます。そこで、県のご指導をいただきながら、現在、設計に取りかかろうというところでございます。それで、今月中に現在あります産業廃棄物のある地権者の方が範囲を確定しなければいけないということで、これは現地での立ち会いをいただきまして、境界の確定をまずさせていただきます。そこに、お二人の方が地権者でいらっしゃるの、このお二人に、この産業廃棄物の今置かれている状況の中で、お二人に果たしてなるのかどうか。1人の方の土地の中で廃棄物が捨てられた状況なのかというのを現地で立ち会いをもって確認をさせていただく。それから、この撤去にかかりました費用をやはり所有者の方にご負担いただかなければなりません。この交渉を地権者の方とさせていただきます。これは、ある程度、事前の下交渉の中では、所有者の方は、この費用負担ができない

+

ということですので、この土地を市の方に無償で提供いただくというような交渉を
してございます。ですから、年内に土地の引き渡しの書類等に印鑑をいただくという作業を
とにかく年内に行い、その後、年が明けてから、まずは地元の説明会を行いたいと思います。
1月中旬ぐらいには、地元の説明会ができるかと思えます。それで、2月に入札を行いまし
て、とにかく現場には3月頃から入れるようなスケジュールで現在動いております。これは
年度を越しますので、今議会でもお願いしておりますように、予算の繰越明許という手続を
12月議会で行います。そこで、来年の梅雨までには、作業を終了したいという形で、現在
のところ作業の準備をしておるところでございます。

○石井孝昭君

ありがとうございました。地元説明会が1月の中頃ということで、その追ってのスケジ
ュールのご答弁をいただけた次第でございます。確かに、この土地が非常に問題になってい
るというふうに思いますが、掘削して全ての土壌処理をして、更地にして、その土地の
処理を考えていただくということになろうと思えますので、よろしくお願いを申し上げたい
というふうに思います。

まさに、これは千葉県では初ということなので、八街ケースということになるかもしれま
せんけれども、確かに地方自治体が本気になって処理しようと思えば、予算化して、そうい
った処理、産業廃棄物の撤去ができるんだという1つの本当にモデルになったと思ってお
ります。市長はじめ、担当部課長、そして執行部の皆さん、また、この予算を執行にあたって
許可いただきました議員の皆様方にも、この場をかりてお礼を申し上げる次第でございます。

それでは、次の質問に移らせていただきたいと思います。

焼却灰の処理についてですが、クリーンセンターにおける焼却灰の保管、これは今400
トンから500トンぐらいの保管。先般、私も視察してまいりましたけれども、この現在の
線量が大体2千前後とありますけれども、実際、安全という数値でしようけれども、どのよ
うな数値で推移しているのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

この焼却飛灰につきましては、一番最近で11月28日に検査したものが、約1千300
ベクレルということで、徐々に数値は下がっております。

○石井孝昭君

先般、報道で本市が受け入れをしていただきました秋田県小坂町で、市川市、そして流山
市、川口市、この焼却灰の受け入れを再開したという報道がありましたけれども、この本市
の未処理の焼却灰の状況は非常に厳しい状況である。保管状況も限界に近いという認識の中
で、本市と秋田県小坂町との受入状況の契約関係、また、その辺の状況の推移はいかがでし
ょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

この秋田県小坂町につきましては、私の方も受け入れが中止されてから何回も交渉をして
おるわけですが、そこで今回3市の焼却飛灰が受け入れられるという情報がございました。

これにつきましても、私どもの方に事前に情報が入っておりまして、私どもの方といたしましては、小坂町との八街市の飛灰を受け入れていただけるかどうかということにつきましても、小坂町と協議をしております。そして、業者の方もこれについては受け入れが可能だというご回答をいただいております。先ほど市長の方からありましたように、八街市の飛灰につきましても、中間処理がとにかくされていないということで、従来は同じ秋田県の大館市というところで、中間処理をしまして、それを隣町の小坂町で埋めておったということの中で、今回受け入れが開始されました市につきましても、それぞれ市の中に中間処理できる施設を保有しております。現在、八街市では、この中間処理する施設を作っております。早ければ1月中にはでき上がるのではないかと。そうすれば、この小坂町への搬入は可能であると。受け入れについて小坂町からの回答は、現在、八街の中間処理の施設の状況を見ながらということで、今月中には小坂町から回答をいただける予定でございます。

○石井孝昭君

回答をお待ちしているということでありまして、その飛灰に含まれる重金属類を安定的に処理するということが、とても重要ということですので、中間処理、キレート処理という言い方をするそうですけれども、この薬の名前でキレート処理については、水を非常に使って行うということだそうですけれども、この処理の費用も含めて、1月中には完成するということですので、その処理について積極的に進めていただいて、本市のごみの心配をなくしていただければというふうに思います。

また、この辺の処理の仕方については、東京電力に請求していくような考えはいかがでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

今回の12月議会でも載せてあります、前回、平成23年度の請求6千300万円、これが先般、市の方に東電より補償されております。当然、私どもの方といたしましては、今回作っております、この中間処理の施設の費用も含めて、これは東電の方に請求する予定でございます。

○石井孝昭君

よく内容がわかりました。ありがとうございました。

柏地域とか、我孫子地域で非常に毎年のように焼却灰の問題が起こっておりますけれども、本市では、そういうことがないように徹底していただきたいというふうに思う次第でございます。

安心・安全な農作物についてですけれども、野生生物が八街も非常に多くなってきているということで、新聞にも滝台でアライグマが出たとか、八街市内でも熊は出ませんけれども、狸とか、ハクビシンとか、いろんなものが出没しておりますけれども、その辺の対策について、先ほどご答弁はいただいたんですけれども、非常にご報告をされている以上に深刻なように伺っておりますので、また、来年度におきましても、その辺の徹底をお願いできればというふうに思います。

あわせて、スイカの汚斑病に関してですけれども、これも隣の富里市であったということで、台湾の種子を香川県の種屋が入手して、佐原市、今でいうと香取市の販売店が販売した種子を富里の農家買ったというふうに向っております。八街市では、これは幸いなかったというふうに向っておりますけれども、富里では非常に問題になって、全ほ場を一気に耕してしまったと。これは氾濫しないようにですけれども、このようなことがあったと。鳥インフルエンザが2年前にあったときも、八街地域はかぶって非常に問題にはなりましたが、この辺も含めて外来種に関しては、水際の対策が非常に求められるというふうに思います。ですから、国が行うことですけれども、輸出入の検査もしっかりした中で、我々が対応する感染防止に今後徹底していただきたいと思っておりますけれども、担当課としてはいかがでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

このスイカの汚斑細菌病、これにつきましても、新しい病害虫につきましても、とにかく情報を提供するのが一番だと。とにかく、私どもは県の方から情報をいち早く取って、これを農家側に早く情報提供するというので、この汚斑細菌病につきましても、先般、農家組合を通じまして、この情報を提供したということで、今後につきましても、この情報提供をより早くできるような体制をとっていきたいというふうに考えております。

○石井孝昭君

ありがとうございます。あまり声高に言うのも、スイカの促進にはよくないんですけれども、時期的には夏の時期で、その前にあった事件であれですけれども、富里のスイカが少し売れなくなったような話もお聞きしましたので、そのような販売に対しての影響も出てきますので、よろしくご指導の方をお願いしたいと思います。

続いて、耕作放棄地の新規就農者を取り入れた解消策についてですけれども、人・農地プランが認定農業者スーパーL資金の5年無利子化の融資枠を今年度は政府の方は300億円から2013年度は660億円に拡大するということが、昨日の新聞に載っておりました。集落、地域単位の話し合いを経て、地域を支える担い手と農地を集積するため、国の方では規模拡大を目指す担い手の育成とプランに基づいて利用集積を促進したいという考えが一致した中で予算拡大というふうに向っております。この利用集積と新規就農者をセットに解消していくことが得策と考えますけれども、来年度に向けての妙案があれば、ご答弁をお願いいたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

この妙案というのは、なかなかございませんで、大変申し訳ないですが、私どもの方で今年度から行っております借受者に対する奨励金の交付等もございます。とにかく、やはり現在は農地の貸し手の方は非常に登録される方が多くございます。ただ、借受側には、やはりかなり条件がいろいろございまして、平たんなある程度まとまった農地であること。あるいは水が使える等々、条件等がございまして、なかなか借受者が少ないと。そのような中で新規就農、あるいは新たに農業を試してみたい。新規就農までは行かないが、試してみたいと

いう方のご相談はございます。ただ、その中でもなかなか農地法等のいろいろ絡みがございまして、試してみたい中でいきなり5反歩以上というようなことになりまして、なかなか手が回らないとか、いろいろ問題がございまして、やはり私どもの方としても、行政が間に入って農地をあっせんするというような形は継続していきたいというふうに思っております。

○石井孝昭君

人・農地プランはもとよりなんですけれども、前々から私も何度か申し上げてはいますが、新規就農だけではなくて、今、既存の担い手が非常に八街市でも多い地域と、そこそこいる地域、少ない地域もございまして。ですから、今、農家を継いでいく今の担い手がさらに農業を促進して経営基盤を確立していくという、本来であれば、今ある人を守らずして新しい新規就農者だけを増やしていくという施策は非常にある意味、すごく斬新的な規模拡大なのかもしれませんけれども、既存の農家経営体者に対して整備していく。また、予算の枠を広げていく。利用集積に努めていくということが非常に大事かというふうに、私も認識しておりますので、既存の担い手である若手経営者に対しても、今後とも八街市としても担い手育成に努めていただきたいというふうに思う次第でございます。

最後の質問は道路交差点整備問題についてご質問して終わりたいと思います。

先ほど、桜田議員からもこの質問がありましたけれども、この交通事故対策、道路交差点の整備問題は非常に皆さん関心があって、子どもたちの通学路にもなっている、そういったところが重要ポイントになっているなというふうに思っております。

市長の答弁では、佐倉警察署を通じて千葉県公安委員会の方に随時要望を行って、5月15日付で要望しているというような答弁をいただきましたけれども、具体的に要望をして回答を得るのが普通の考えかなというふうに思いますけれども、どのような具体的な回答が現時点であったか、ご答弁をお願いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

市からの要望に対する回答ということでございますけれども、これは要望ということで先方も捉えておられるのかなというふうに思っておりますが、公式な形で逐一どうなりますよというような回答は来ないことが現状でございます。実際には、県の予算措置の中で緊急性等も踏まえて、設置条件が整っている箇所について設置が妥当であるというような判断のもとに設置をするというようなことが現状だということでございます。

○石井孝昭君

29カ所ということで、要望が上がっているということですが、例えば地元の区なり、地区なりが要望を上げたのを、そのまま右から左へ上げているのではなくて、要は整備していく上で優先順位を市で付けていくということも重要かと思っております。つまり交差点改良をするには、土地の使用とか、地権者の理解、また、隅を切るにもいろいろな条件が整っていかないとできないと思っておりますし、また、先ほど申し上げたように、子どもたちの通学路になっている道路を優先的に整備していく。この29カ所の優先順位というのはどのように決定をしているか。もしくは対応されているか、ご答弁をお願いします。

○総務部長（浅羽芳明君）

優先順位ということでございますけれども、基本的には危険箇所ということで、地域からの要望に基づいての要望を県警への要望という形にしておりますので、特になかなか優先順位というのは決めづらいのかなというように思っております。基本的には、先ほども質問の中にもありましたが、信号機設置をするには待機場所の確保など含めて、交差点改良が必要ということになります。一体的に面的な整備が必要となるという場合が多いということでございますので、条件の整備が整っているものから順次設置に向けた取り組みが進められていくというように思っています。繰り返しになりますけれども、まずは用地の確保、それから交差点整備に係る費用の確保と、この2点が非常に大きな課題ということになっておりますので、その中で例えば用地の確保について地元の協力等が得られれば、設置に向けた可能性、実現性というのが、かなり大きくなっていくのではないかとこのように思っております。

○石井孝昭君

先ほどご答弁でもありましたけれども、四木116号線御成街道交差点十字路、あと上砂217号線と御成街道交差点十字路、これは危険箇所ということで、市も認識しているということでありました。地元の区や賠償を含めた地権者との話し合いの中で、この設置に取り組んでいただきたいというふうには思っておりますけれども、実際、例えばこの前、上砂の消防署の前から今新しい機庫、暫定な機庫ですけれども、その間の交差点が2日連続で事故があつて、今、フェンスと農業道路帯のガードレールとカーブミラーとブロックが、まだ粉々になって直っていない状態です。これが2日連続でありまして、なぜ、そんなことがあつたかという、地元の会社の大きなトラックの運転手さんが事故に遭っているんですね。要は何かというと、御成街道沿いから来る方が、非常に一時停止が見つらいとか、非常に真つすぐ突っ込んでしまう。これは滝台もしょっちゅう事故があつて、先ほど3件、5件という答弁がありましたけれども、幸い死亡者は出ておりません。その先の沖のT字路のところの御成街道は死亡者が出ていたということになりました。残念ながら死亡者が出ないと交差点改良ができないのかなというふうな声も地元からあるんですけれども、決してそうならないといけない、前にその整備をするのが行政の役目だというふうに思います。ですから、この予算措置、部長答弁がありましたけれども、用買とか、いろんな地元の合意においては道路予算が関わってくることになっていきますけれども、道路河川課なり、建設部長、道路の予算について、この交差点の予算方についてご質問させていただきますけれども、いかがでしょうか。

○建設部長（糸久博之君）

大々的な交差点の改良につきましては、現時点では難しい状況でございますので、信号機設置が前提とした場合、警察と協議し、必要最小限の用地の確保や整備等については検討してまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

最後に市長にご質問させていただきますけれども、市長答弁で佐倉警察を通じて、公安委員会に要望を行っているんですけれども、この中で今すぐではないですけれども、市の重点

箇所、事故多き箇所をもう一度見定めや調査していただいて、本市の中で要望書を上げる際に優先順位が付けられれば、私としては付けていく、市の姿勢を警察に示していくことが大事かなというふうに思います。できる限り、地元でそういった不慮の事故がないような形にしたいという市民、区民の要望が大きいものでありますから、市長、その辺、来年度に向けて優先順位を付けていただいて、信号機設置要望の思いを答弁いただきたいと思います。

○市長（北村新司君）

市内の危険箇所につきましては、十分認識しております。子どもたちの安心・安全、あるいは市民の安心・安全は、私も心から願っているところでありますけれども、佐倉警察署に今29カ所の要望を重ねて提出しております。しかしながら、まずは申請順のことも念頭に置きながら、危険箇所も十分検討しながら、しっかりと佐倉警察署に要望活動を重ねて、重ねてまいりたいと思っております。

○石井孝昭君

よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

以上で、私からの質問を終了いたします。

○議長（中田眞司君）

以上で、石井孝昭議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中田眞司君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議は、これで終了します。

明日5日は、午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 3時04分）

+

+

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問

+

+

+